

いきるを支える愛別町いきいきプラン

～いのち・くらし・いきいき

いろんな「いきる」を支えるまち“あいべつ”～



平成31年3月

北海道愛別町

< いきるを支える愛別町いきいき >

< 木全体 >

< 鳥 >

～元気のない花や葉に気づく～



【愛別町施策2】

「気づき」「つなぐ」人材の育成

（ゲートキーパーの育成など、「気づき」に対応できる人材の育成）

< 木の枝・葉 >

～枝が張り巡り、葉が生い茂ることにより豊かな木になる～



【愛別町施策4】

さまざまな『いきる』と連動した「いきる支援」の推進

（「いのち」を守る支援だけではなく、「安心して生活できること」や「いきいきと生きること」などの町の事業を総動員して「いきるを支える」取組を展開）

< 木の根 >

～木を安定させるために根を張り巡らせる～

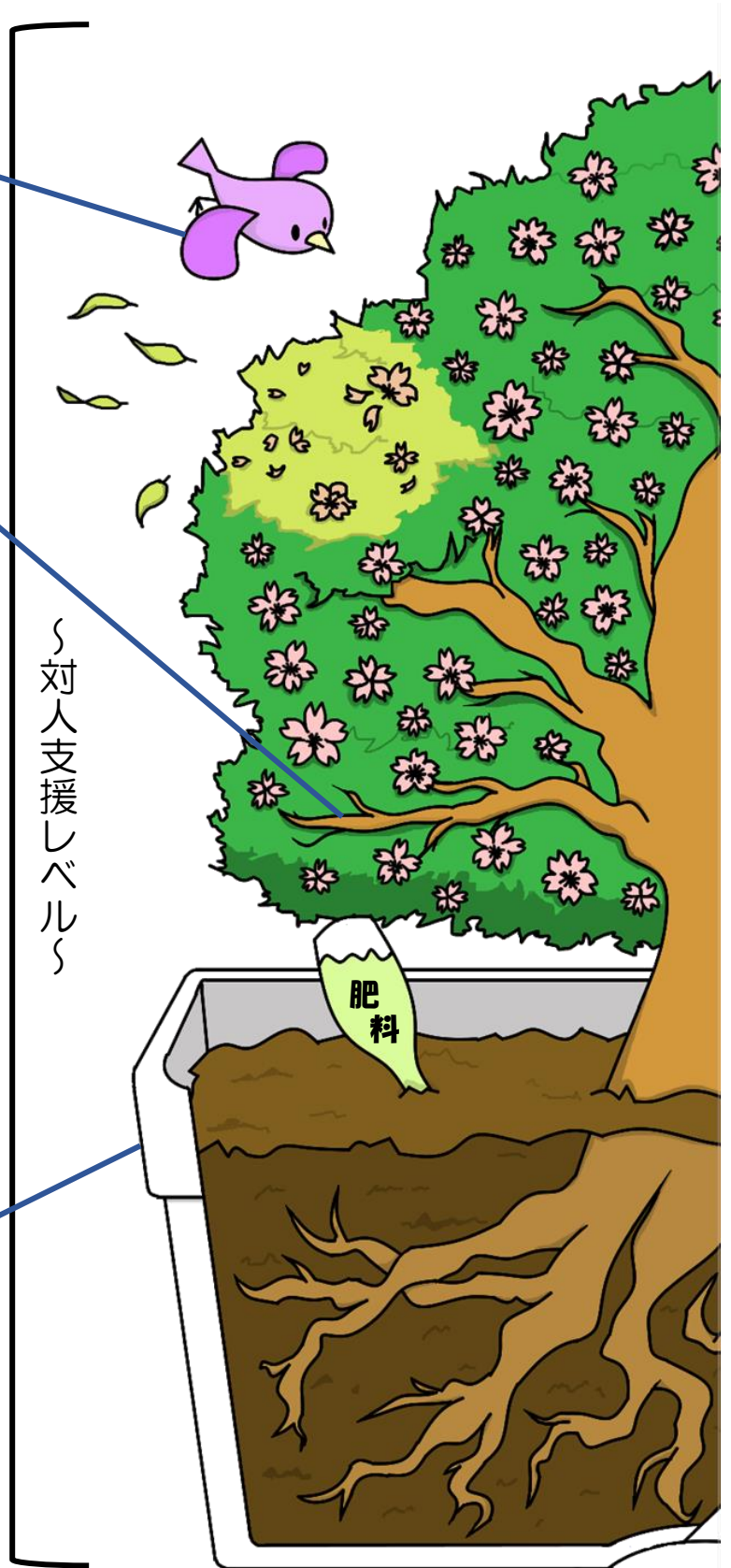


【愛別町施策1】

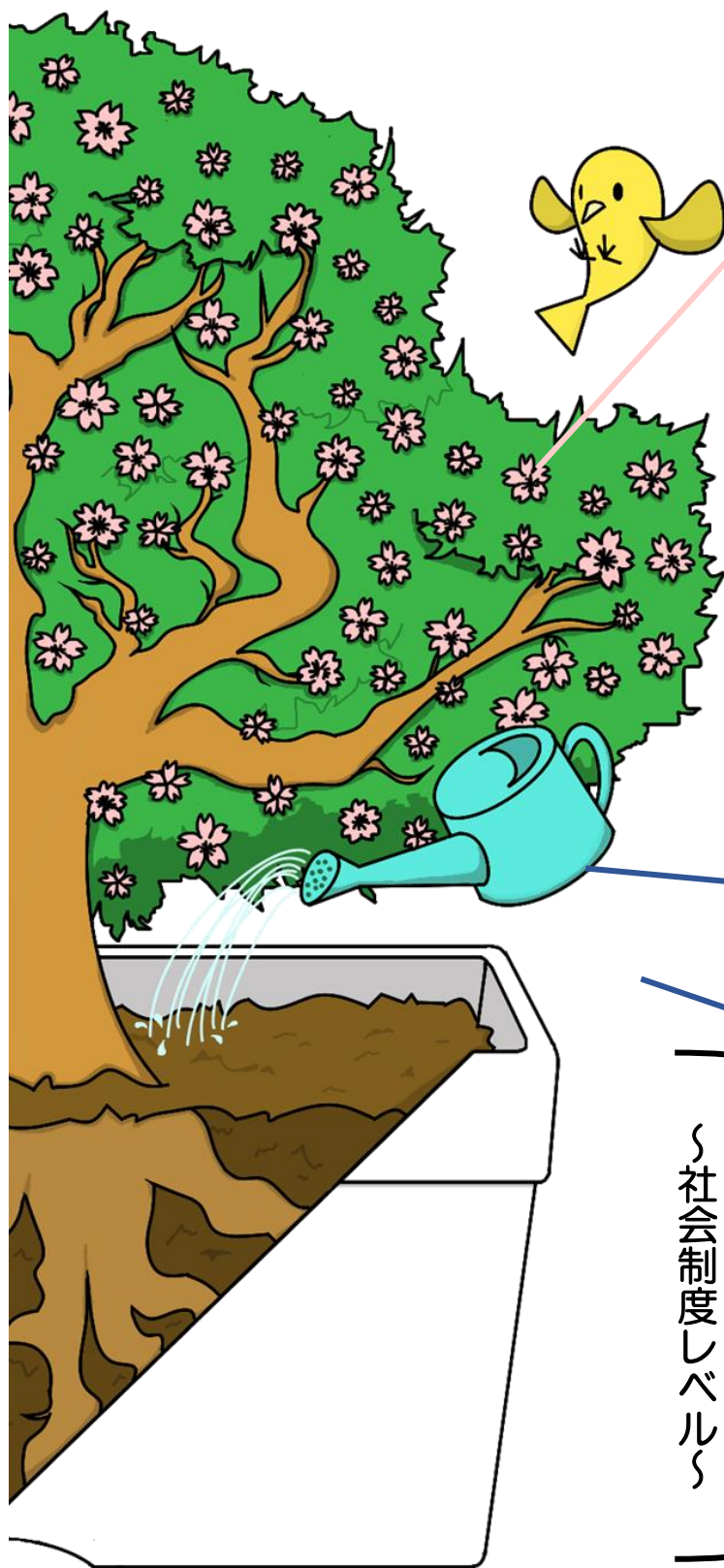
町民の「気づき」を根付かせる取組の推進

（自分やまわりの人の SOS や異変に気づくために、「気づき」や「ゲートキーパー」に関する啓発活動を展開）

～対人支援レベル～



プランのイメージ（全体像）>



～地域連携レベル～

～社会制度レベル～

< 桜（町民） >
いきいきとした花を咲かせるために町全体で立派な木を育てましょう！！

< 肥料・水やり >
～木をより丈夫にするための環境を整える～
↓
【愛別町の施策3】
地域における「つながり」の強化
（いきるを支える連携会議や地域・職域健康づくり推進事業など、生きるための包括的支援を行うための関係機関等による連携）

< 鉢・土 >
～木を植えるためにまず鉢や土が必要～
↓
（「自殺対策基本法」、「自殺総合対策大綱」、「いきるを支える愛別町いきいきプラン」など枠組みの整備）

はじめに

平成 18 年に自殺防止を図るための自殺対策基本法が施行されて以降、国を挙げて自殺対策を総合的に推進した結果、自殺者数の年次推移は減少傾向にあります。依然として年間 2 万人を超え、現況においても非常事態は続いています。

そうした中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、自殺対策をさらに総合的かつ効果的に推進するため、平成 28 年 4 月に自殺対策基本法が改正され、全ての都道府県及び市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられました。

本町の現状は、平成 21 年～平成 28 年までの 8 年間の平均自殺者数は 1 人、自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺による死亡率）は 23.1 となっています。また、本町の自殺死亡率は、北海道平均と比べて高い値となっており、自殺対策を計画的に推進することが必要です。

自殺には、経済・生活問題、健康問題、過労、生活困窮、介護疲れ、いじめや孤立など、さまざまな要因が挙げられますが、その多くが追い込まれた末の死であり、社会全体で総合的な自殺対策に取り組む必要があります。

今回策定した『生きるを支える愛別町いきいきプラン』は、その実効性を高めるために、町の全事業の中から精査した「生きる支援」に関連する事業を最大限に活かして策定しました。今後、本計画に基づいて、生きることの包括的な支援の取組を全庁的に展開し、自殺対策を総合的に推進し、すべての町民の命を大切にできるまちづくりを目指してまいります。

自殺対策は、まさに町民の命を守る取組そのものであり、町民一人ひとりが幸せや豊かさを実感できるようなまちづくりを、町民の皆さまとともに築いてまいりたいと思います。

平成 31 年 3 月

愛別町長 前佛 秀幸

目次

第1章 いきるを支える愛別町いきいきプラン策定にあたって・・・・・・1

- 1 計画策定の趣旨と基本認識・・・・・・1
- 2 計画の位置付け・・・・・・3
- 3 計画の推進期間・・・・・・4

第2章 愛別町の現状・・・・・・5

- 1 人口動態等・・・・・・5
- 2 統計データからみる自殺の現状・・・・・・8
- 3 アンケート調査結果からみる現状・・・・・・9

第3章 愛別町のいきるを支える取組・・・・・・19

- 1 目指す姿・・・・・・19
- 2 愛別町の自殺対策の4本柱・・・・・・19
- 3 目標値及び目標指標一覧・・・・・・25

第4章 計画の推進・・・・・・26

- 1 計画の推進体制・・・・・・26
- 2 計画の進捗管理・・・・・・26

第5章 参考資料

- 1 計画の策定過程
- 2 愛別町いきるを支える連携会議及び委員名簿
- 3 いきる支援関連施策
- 4 「平成30年度こころの健康に関するアンケート」調査票
- 5 いきるを支える言葉（アンケート自由記載より抜粋）



いきるを支える愛別町いきいきプラン策定にあたって

1 計画策定の趣旨と基本認識

(1) 計画策定の趣旨

我が国の自殺者数は、平成10年以降3万人を超え、平成22年以降は7年連続して減少しているものの、依然として年間2万人を超えています。自殺死亡率は、主要先進7か国で最も高い状況となっており、非常事態はいまだ続いていると言わざるを得ません。また、自殺は15～39歳の若い世代の死因の第1位となっており、若年層の自殺が深刻な状況となっています。

国においては、平成18年に自殺対策基本法を制定し、国の自殺対策の指針となる自殺総合対策大綱が閣議決定されました。平成24年には大綱の全体的な見直しが行われ、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指すことが明示されました。

また、施行から10年の節目にあたる平成28年に自殺対策基本法を改正し、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として実施されるべきこと等が基本理念に明記されるとともに、自殺対策の地域間格差を解消し、誰もが等しく支援を受けられるよう、全ての都道府県及び市町村が「都道府県自殺対策計画」又は「市町村自殺対策計画」を策定することとされました。

これらの背景を踏まえ、町が行う「いきる支援」に関連する事業を総動員して、全庁的な取組として自殺対策を推進するため、この度「いきるを支える愛別町いきいきプラン」を策定しました。

(2) 自殺対策の基本認識

自殺総合対策大綱（平成29年7月閣議決定）では、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す。」という基本理念の下、次の3つの基本認識が示されています。

自殺総合対策における基本認識（自殺総合対策大綱より抜粋）

- ・自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- ・年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている
- ・地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する

また、北海道自殺対策行動計画では、次の3つの基本認識が示されています。

自殺対策の基本認識（北海道自殺対策行動計画より抜粋）

- ・自殺はその多くが追い込まれた末の死
- ・年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態は続いている
- ・全国的なPDCAサイクルを通じた対策の推進

本町においては、「北海道自殺対策行動計画」の基本認識を踏まえて、連携を図りながら、次の基本認識により自殺対策を推進していきます。

① 自殺はその多くが追い込まれた末の死である

自殺は、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などのさまざまな要因が複雑に絡み合っただ心理的に追い詰められ、社会とのつながりが薄れ、生きていても役に立たないという役割喪失感や、与えられた役割への過剰な負担感などから、耐え難い状態にまで追い込まれた末の死であると考えられています。

自殺の直前には、心理的に追い詰められた結果、抑うつ状態となったり、うつ病、アルコール・薬物依存症等の精神疾患を発症していることが多く、それらの影響により正常な判断を行うことができない状態となっていることが明らかとなっています。

このように、個人の自由な意思や選択ではなく、「自殺は、その多くが追い込まれた末の死」であるといえます。

② 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態は続いている

国の取組、地方公共団体、関係団体、民間団体等によるさまざまな取組の結果、平成10年に急増し、以後連続して年間3万人前後の状態が続いていた我が国の年間自殺者数は、平成22年以降減少を続けており、平成27年には平成10年の急増以前の水準にまで減少しました。

しかし、若年層をみると20歳未満の自殺死亡率は概ね横ばいであることに加え、20～30代では死因の第1位が自殺であり、自殺死亡率も他の年代に比べて減少率が低い状況です。さらに、全体でみると、我が国の自殺死亡率は主要先進7か国で最も高いなど、非常事態はいまだ続いています。

③ 地域レベルの実践的な取組を推進する

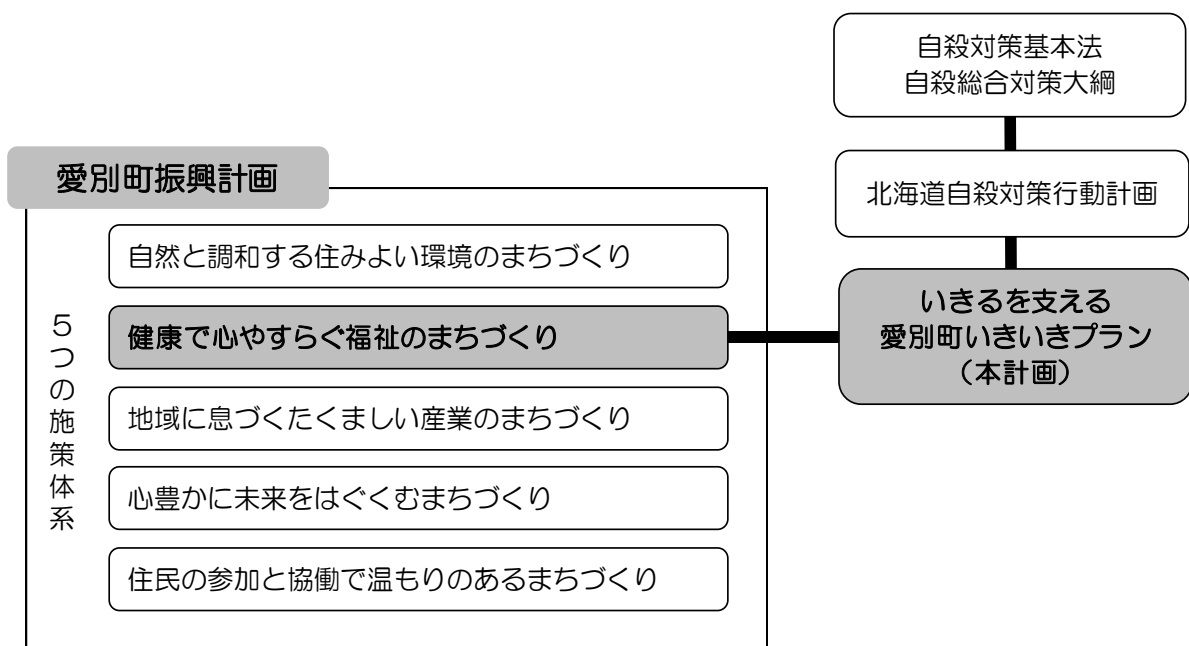
「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」のためには、自殺対策を社会づくり、地域づくりとして推進することが必要です。地域の実情を把握し、地域の資源を活かしながら、実践的な取組を推進することが重要となります。

自殺を防ぐためには、地域の実情に合わせて、さまざまな分野の施策、人々や組織が連携して取り組む必要があります。また、連携の効果を高めるため、そうしたさまざまな分野の「いきる支援」にあたる人々が、自殺対策の一翼を担っているという意識を共有することが重要です。さらに、全ての町民が、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインにいち早く気づくことができるよう、自殺に関する正しい知識の普及等に取り組んでいくことが必要です。

2 計画の位置付け

本計画は、平成28年に改正された自殺対策基本法に基づき、国の定める自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえて、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定するものです。

また、中長期的な視点を持って継続的に自殺対策を推進していくため、本計画を「第10次愛別町振興計画」における5つの方針のうち、「健康で心やすらぐ福祉のまちづくり」を目指す方針に位置付けます。



3 計画の推進期間

国の自殺対策の指針である自殺総合対策大綱は、概ね5年に一度を目安に改定が行われています。

こうした国の動きや自殺の実態、社会状況等の変化を踏まえる形で、本計画の推進期間を平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）までの5年間とし、必要に応じて見直しを行います。

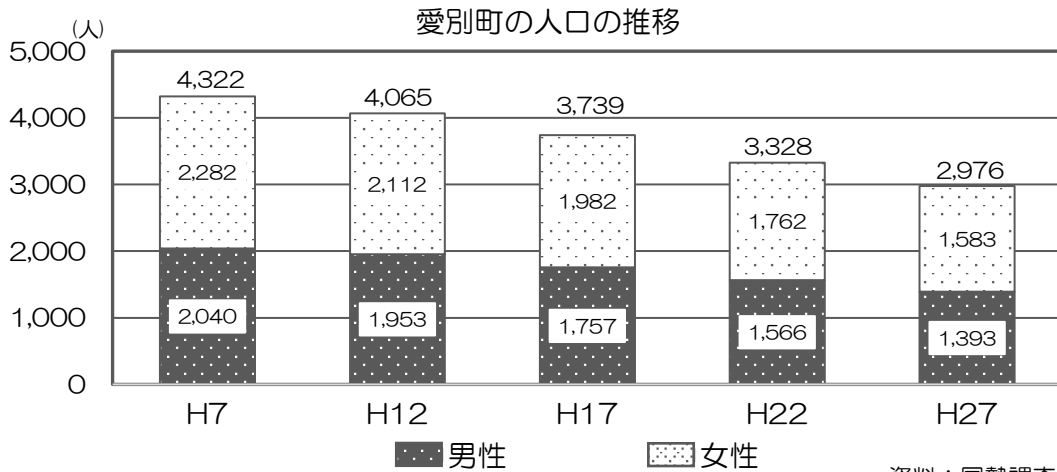


愛別町の現状

1 人口動態等

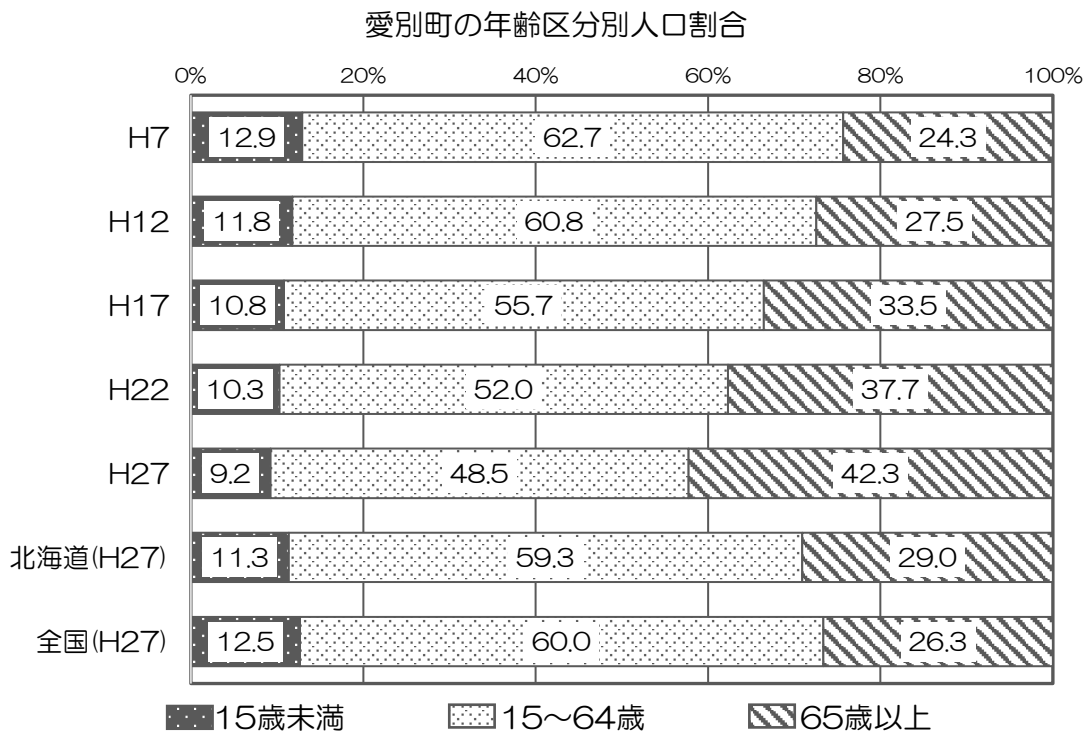
(1) 人口

少子高齢化により全国的にも人口が減少していますが、本町も同様に減少しています。



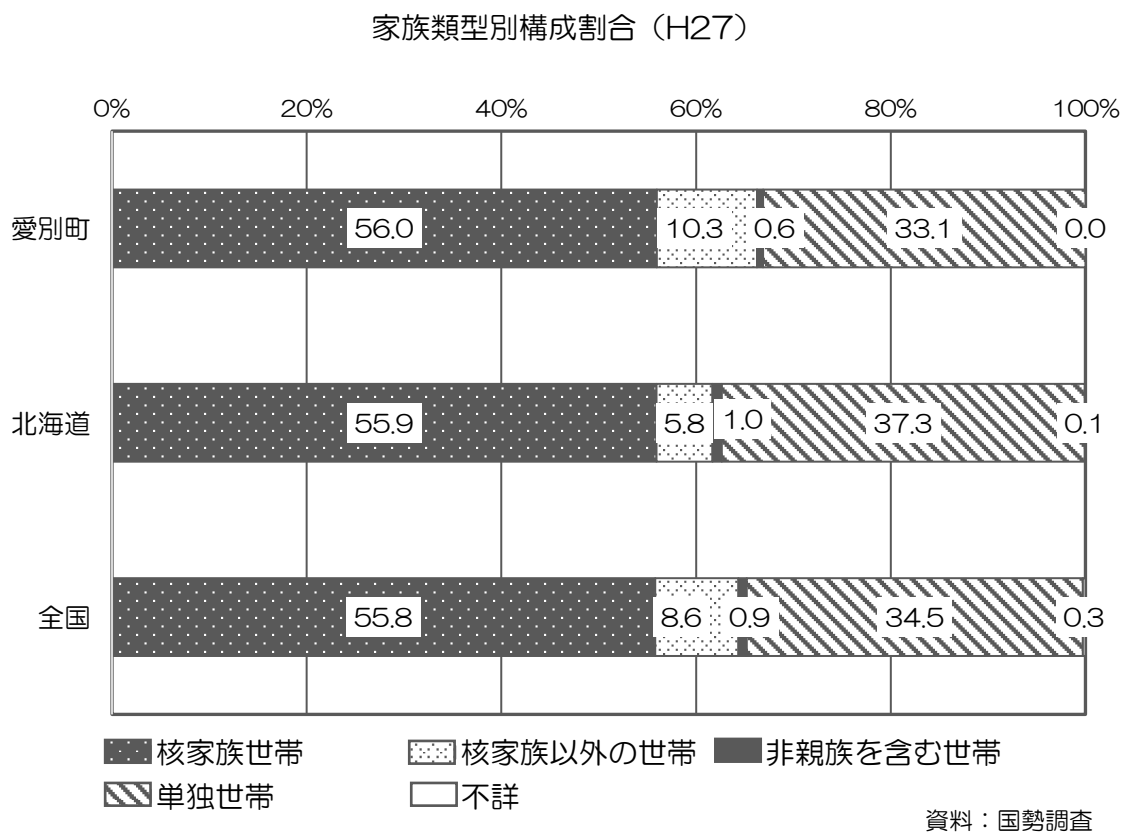
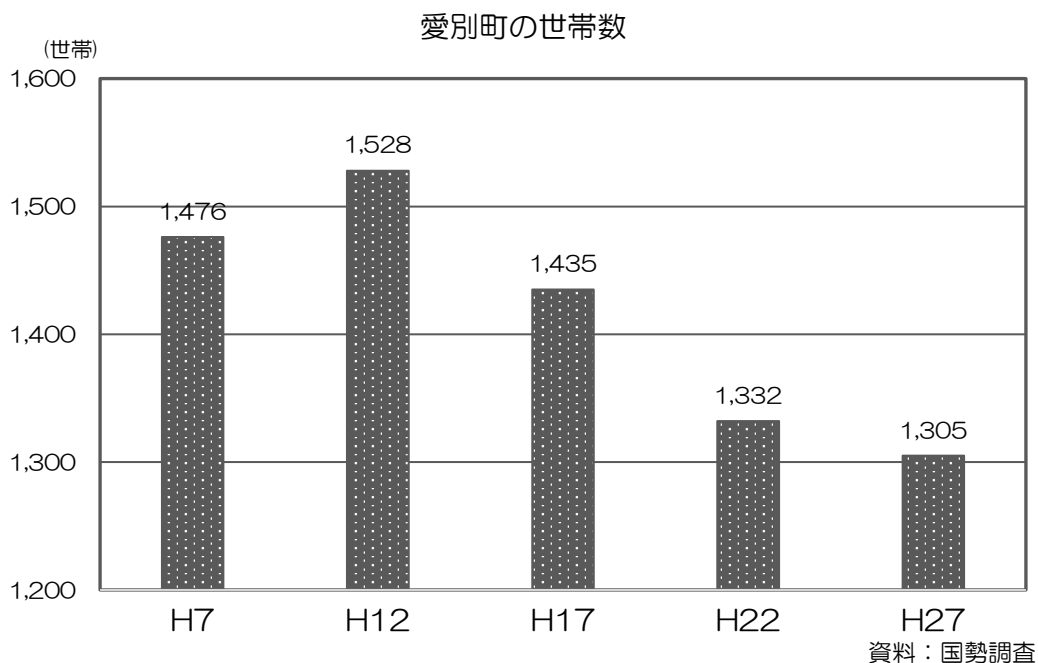
(2) 年齢区分別人口

65歳以上の占める割合は年々増加しており、高齢化が進んでいます。全国・北海道と比較しても、高齢化率は高いです。



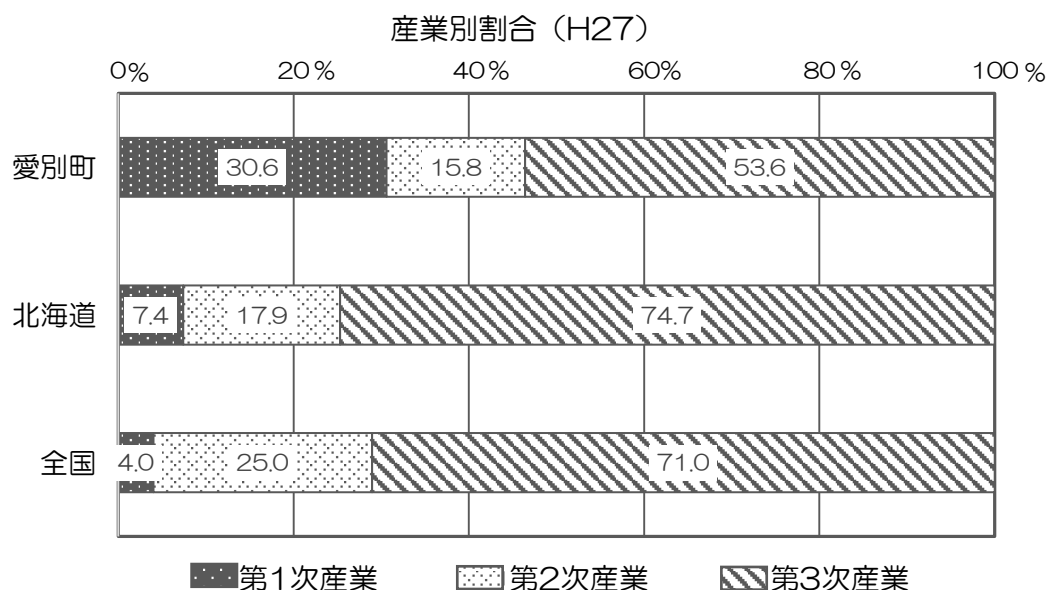
(3) 世帯

世帯数は年々減少傾向にあります。また、家族類型別構成割合については、いずれも全国と同程度の割合であり、同居人のいる核家族が約半数となっています。



(4) 産業

産業別割合は、全国・北海道と比較して農業などの第1次産業の割合が高く、第3次産業の割合が低くなっています。



資料：国勢調査

(5) SMR

SMRとは、過去10年間における死亡率を、全国を基準(100)とした場合の比較を表した数値です。本町では、全国・北海道と比べ脳血管疾患・虚血性心疾患・交通事故・不慮の事故による死亡が多い状況となっています。また、がんの部位別に死亡比をみると、胃がん・膵臓がん・乳がんが全国・北海道より高くなっています。自殺は、北海道・上川管内と同程度ですが、全国よりも高い状況です。

疾患別 SMR (H18~27)

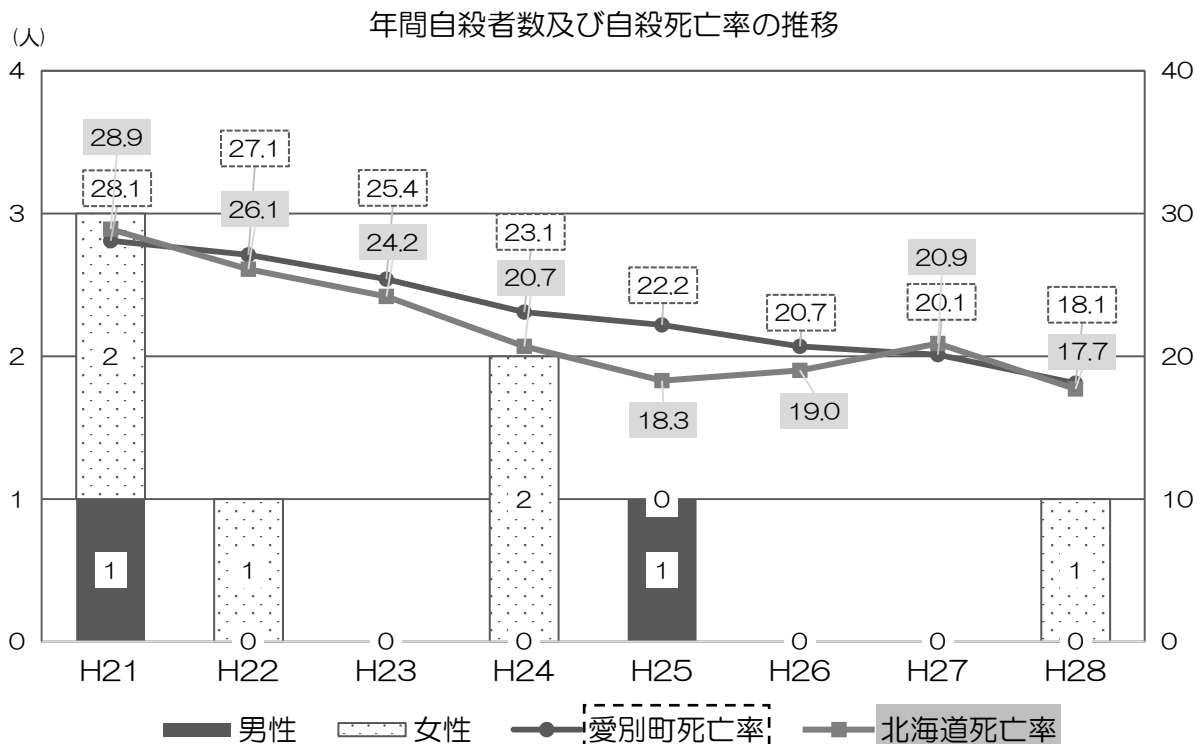
	愛別町	北海道	上川管内		愛別町	北海道	上川管内
悪性新生物	100.3	107.6	100.2	食道がん	68	110.6	105.2
脳血管疾患	117.6	91.6	95.4	胃がん	105.1	94.8	89.3
心疾患	98.3	101.6	91.4	大腸がん	71.8	107.3	99.5
虚血性心疾患	140.6	84.5	121.1	肝臓がん	78.72	89.36	85.3
腎不全	110.7	129.5	123.8	胆嚢がん	93	111.8	119.1
肺炎	58.9	95.4	99	膵臓がん	134.1	125.5	120.4
慢性閉塞性肺疾患	67.4	90.2	84.3	肺がん	112.5	118.2	110
交通事故	179.4	98.5	154.3	乳がん	215.7	107.8	79.7
不慮の事故	137.1	80.8	87.5	子宮がん	48.3	101.6	78.3
自殺	108.2	107.7	108.3				
老衰	73.7	66.2	78.6				

資料：北海道健康づくり財団

2 統計データからみる自殺の現状

(1) 年間自殺者数は平均1人で女性が多い、自殺死亡率は北海道よりも高い

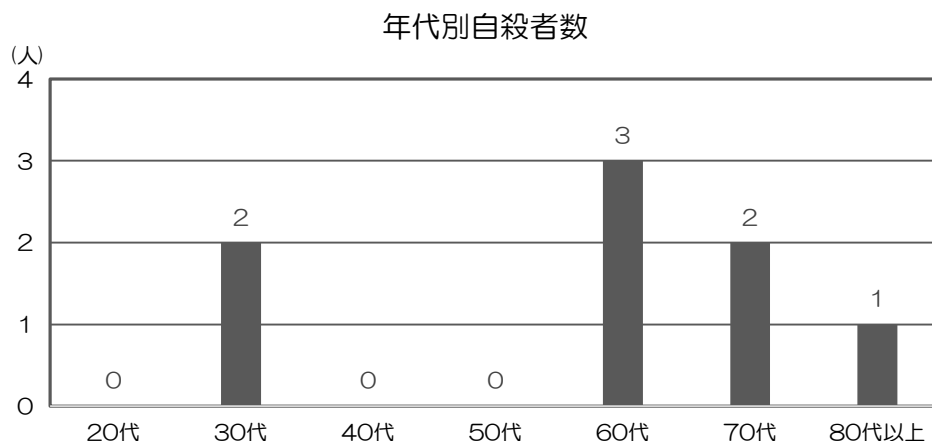
平成 21～28 年の間に自殺で亡くなった人の数は8人（年間平均1人）です。自殺死亡率は減少傾向にありますますが、8年間の平均は 23.1 と、北海道の平均 22.0 よりも高い状況となっています。



資料：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

(2) 若年者や高齢者の自殺者が多い

平成 21～28 年の間に自殺で亡くなった人を年代別に見ると、30代の若年層が2人、60代以上が6人です。



資料：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

(3) 自殺者の2人に1人が無職者

自殺総合対策推進センターが作成した本町の「地域自殺実態プロファイル」によると、有職者・無職者の自殺の内訳については、平成24～28年の間に自殺で亡くなった4人うち、2人が無職でした。また、有職者については、2人とも被雇用者（勤め人）でした。

(4) 自殺者全員に同居人がいた

本町の「地域自殺実態プロファイル」によると、自殺者の同居人の有無については、平成24～28年に自殺で亡くなった4人全員に同居人がいたことがわかりました。

3 アンケート調査結果からみる現状

(1) アンケート調査の実施

町内在住の満19歳以上の町民を対象に、こころの健康に関する考え方などを聞き、総合的にこころの健康づくりを推進するための基礎資料として、「こころの健康に関するアンケート調査」を実施しました。平成30年4月実施の検診申込書にセットし、各区長を通じて、アンケートの配布及び回収を行いました。

「こころの健康に関するアンケート調査」

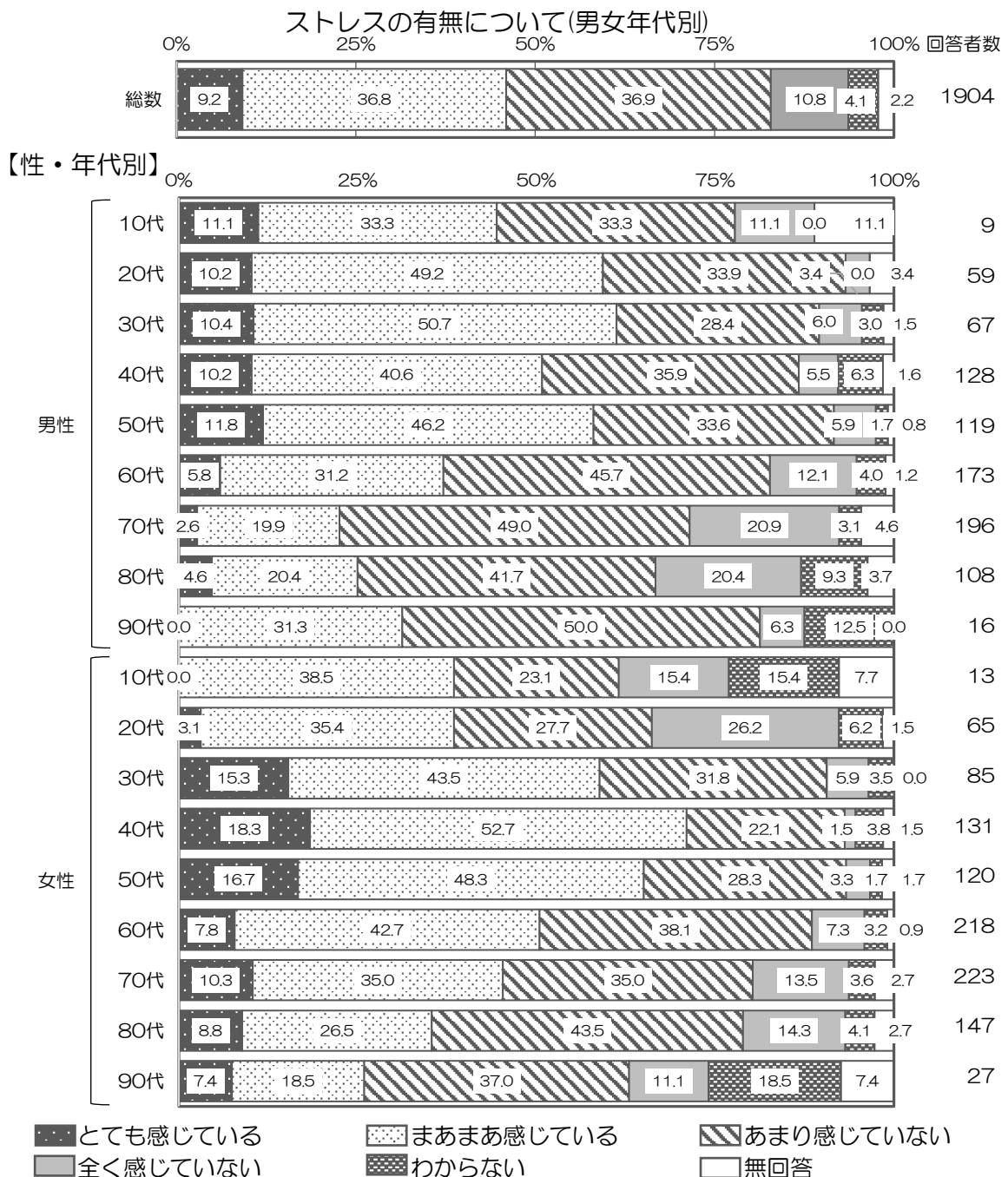
配布数	有効回答数	有効回答率
2,408通	1,946通	80.8%

(2) アンケート調査結果

① 2人に1人がストレスを感じている

「あなたは今、ストレスを感じていますか」という質問に対して、「とても感じている」「まあまあ感じている」と回答した人が合わせて46%と、およそ2人に1人がストレスを感じている状況にあります。

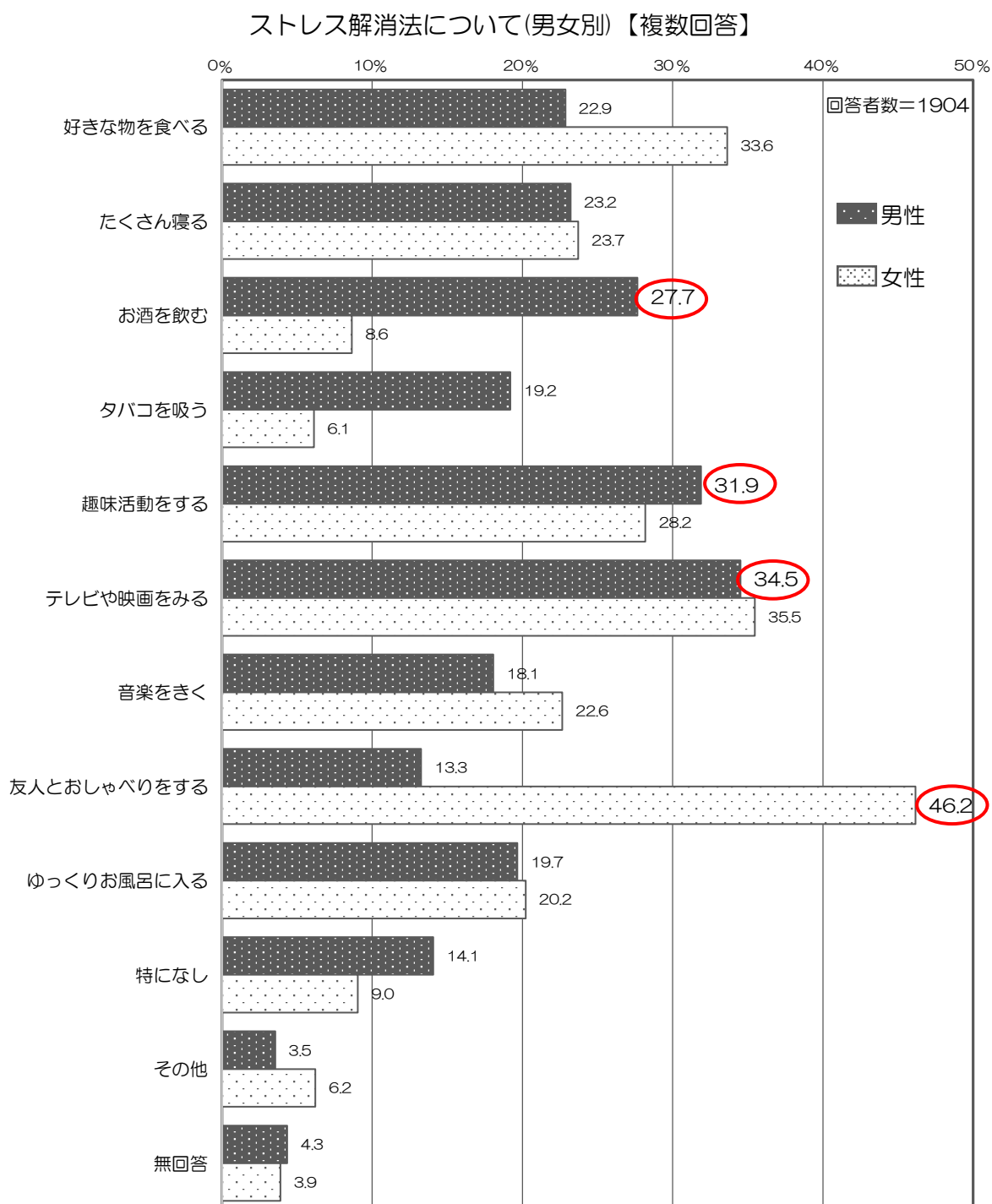
性・年代別にみると、「とても感じている」「まあまあ感じている」と回答した人の割合は、男性では20代から50代の勤労者世代、女性では30代から60代で高くなっています。



② 女性の2人に1人が友人とのおしゃべりでストレスを解消している

「あなたのストレス解消法は何ですか」という質問に対して、男性では「お酒を飲む」「趣味活動をする」「テレビや映画をみる」が、それぞれ約30%となっています。

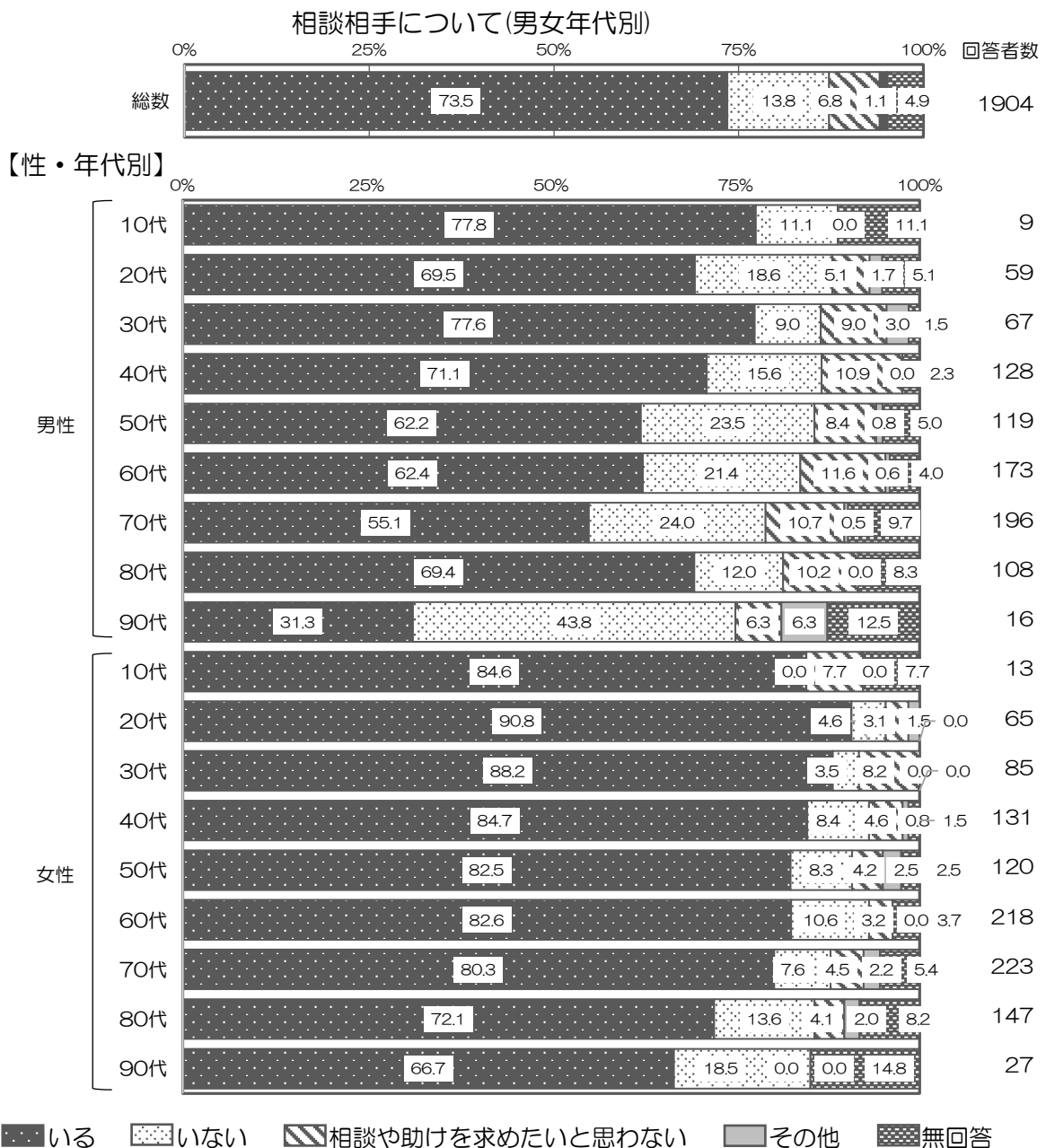
女性では「友人とおしゃべりする」の割合が46.2%と最も高くなっています。



③ 5人に1人が相談相手がいない。男性は女性に比べ、相談相手がいない、相談を求めない傾向にある。

「あなたは悩みや不安を抱えた時やストレスを感じた時、相談したり助けを求めたりすることができる人がいますか」という質問に対して、「いる」と回答した人が73.5%と最も高いです。一方で、「いない」は13.8%、「相談や助けを求めたいと思わない」は6.8%でした。

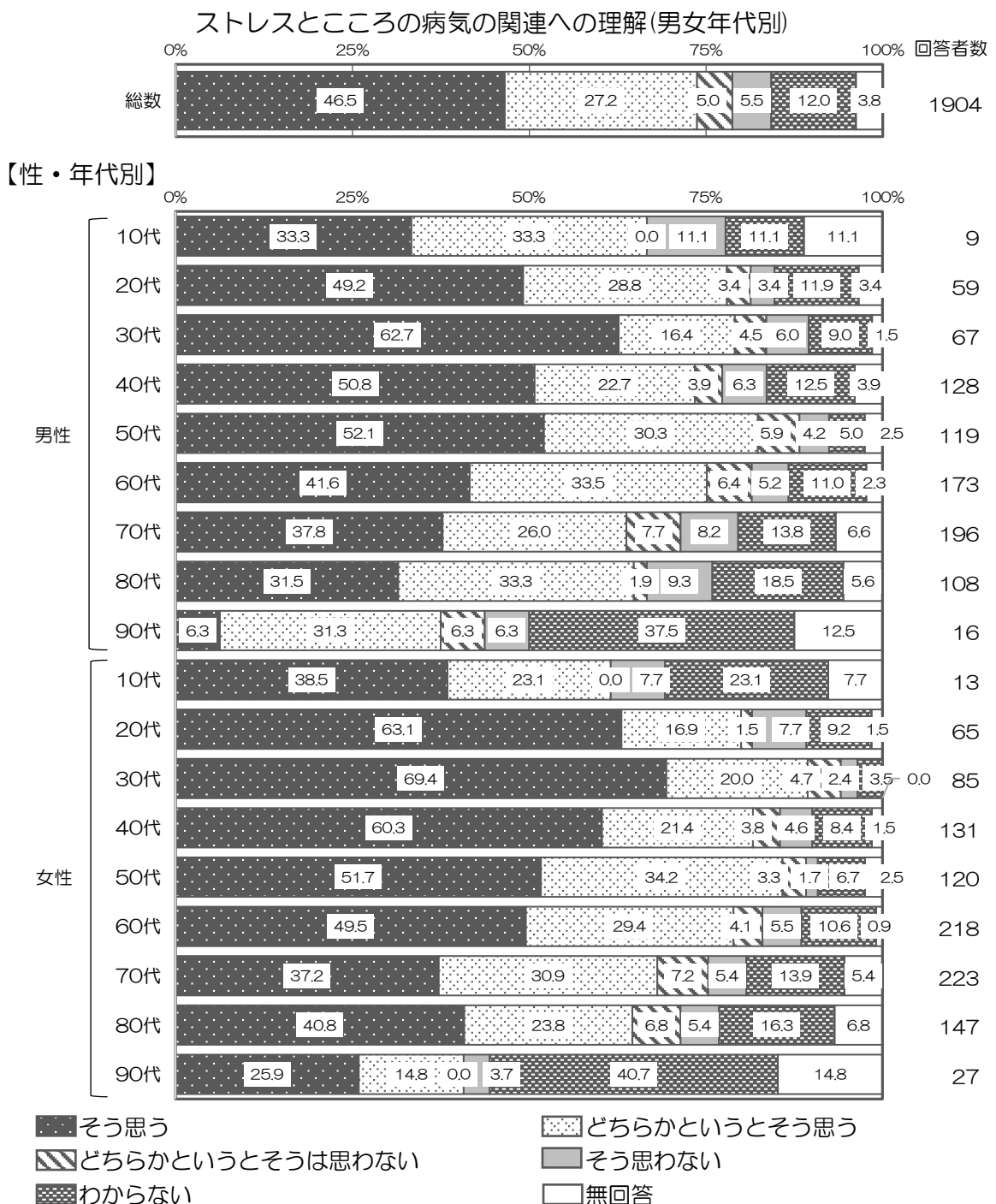
性・年代別にみると、特に男性の90代で約半数が「いない」「相談や助けを求めたいと思わない」と回答しています。また、どの年代においても、男性の方が「いない」「相談や助けを求めたいと思わない」と回答している割合が高いです。



④ 約7割が「ストレスとこころの病気の関連」について認識している

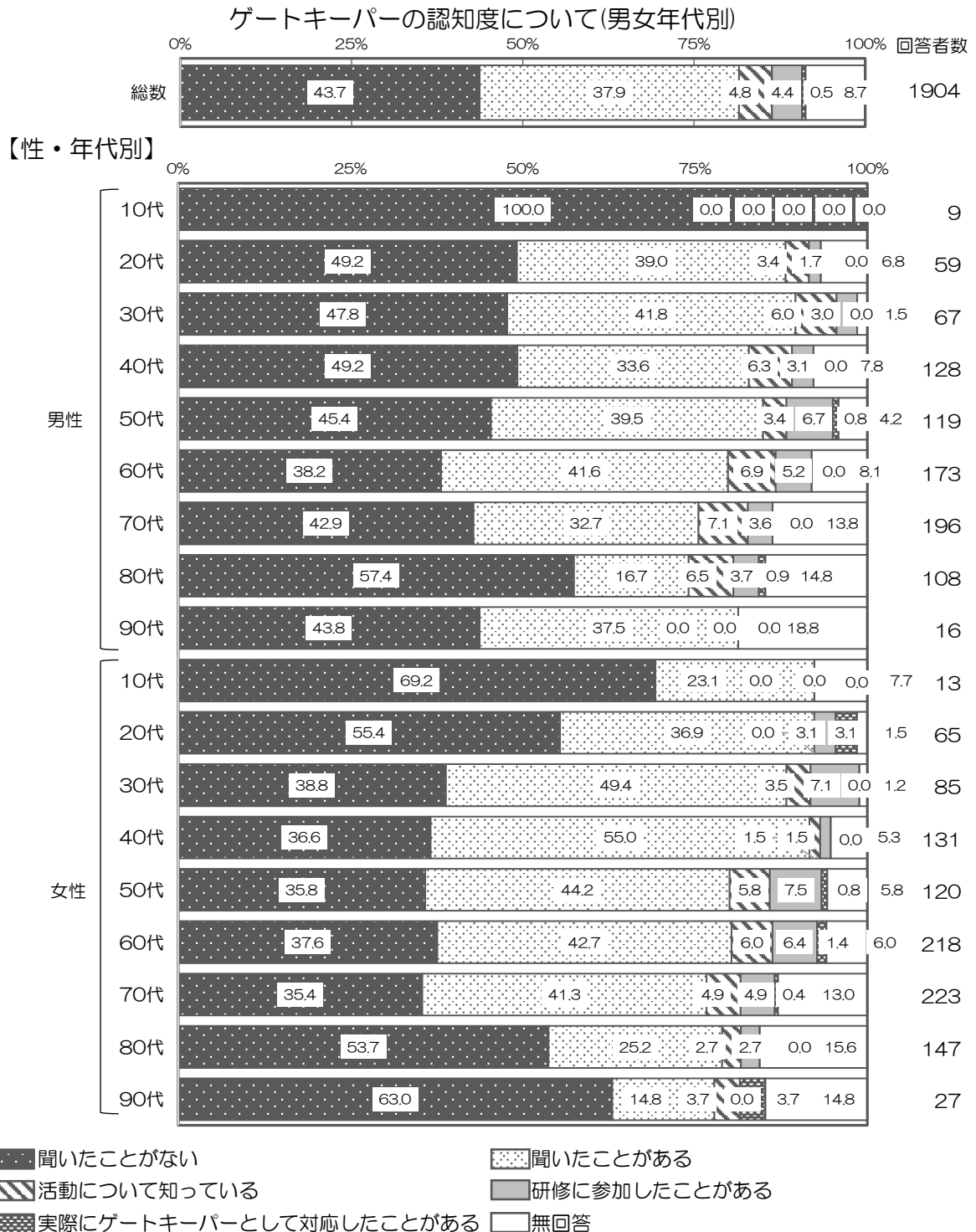
「ストレスが続くと、誰でもこころの病気になる可能性があると思いますか」という質問に対して、「そう思う」「どちらかというと思う」と回答した人が合わせて約70%で、ストレスとこころの病気の関連について認識していることがわかりました。

性・年代別にみると、男女ともに30代で「そう思う」と回答している割合が高いです。一方、年代が上がるとともに「そう思う」が下がる傾向にあります。



⑤ 「ゲートキーパー」の認知度は低い

「ゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人）について知っていますか」の質問に対して、「活動について知っている」と回答した人は5%、「研修に参加したことがある」「実際にゲートキーパーとして対応したことがある」と回答した人は、それぞれ5%に満たない状況でした。また、関係機関への意見聴取においても、同様に認知度が低い状況でした。



「ゲートキーパー」とは

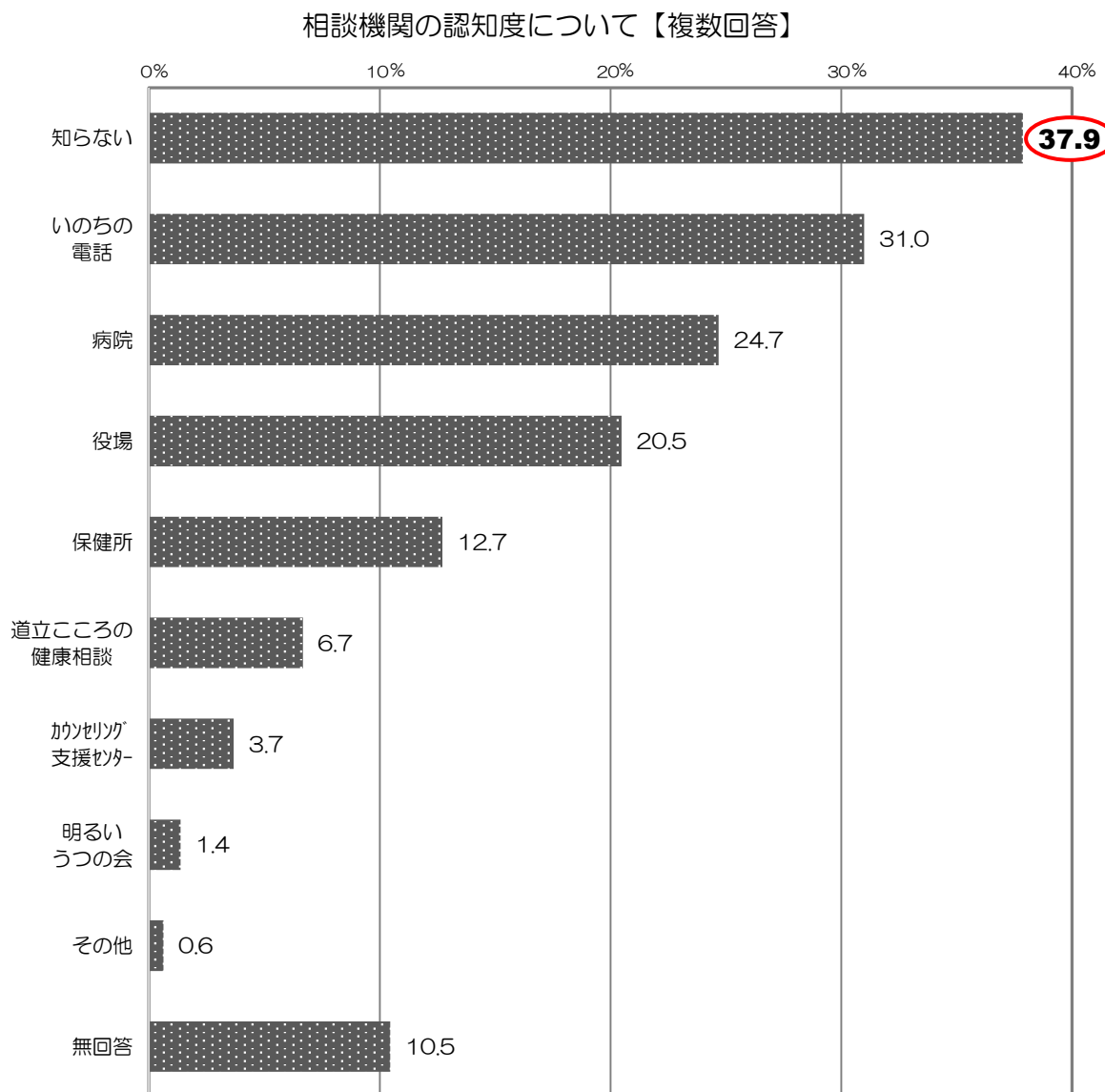
「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要です。1人でも多くの方に、ゲートキーパーとしての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが自殺対策につながります。

気づき	傾聴	つなぎ	見守り
家族や仲間の変化に気づいて、声をかける	本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける	早めに専門家に相談するよう促す	温かく寄り添いながら、じっくり見守る

（資料：厚生労働省）

⑥ 約4割が「こころの健康に関する相談機関を知らない」

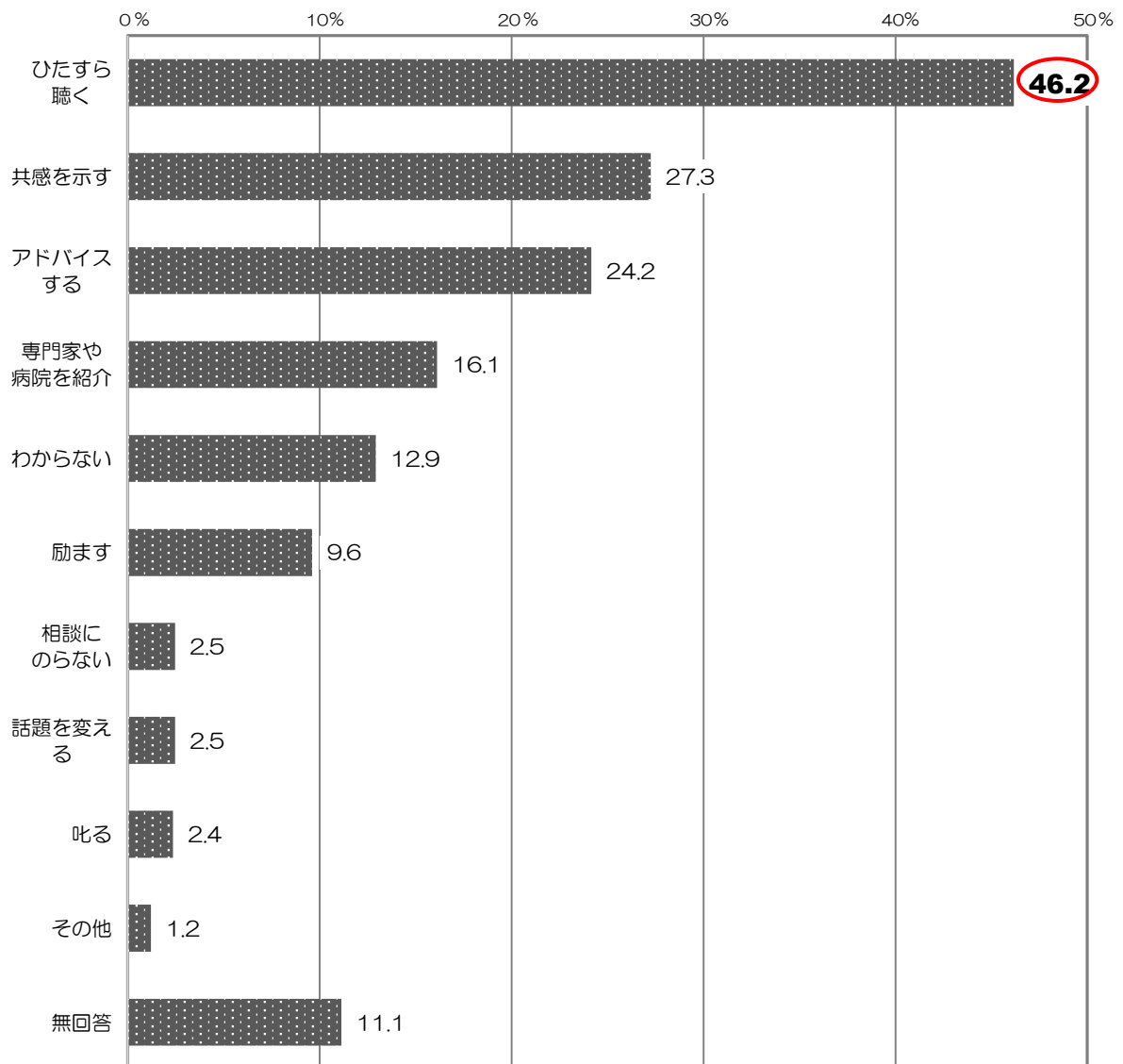
「こころの健康について、相談できる場所があることを知っていますか」の質問に対し、「知らない」の割合が37.9%と最も高く、次いで「いのちの電話」の割合が31.0%、「病院」の割合が24.7%となっています。一方、「役場」と回答した人は、20.5%でした。



⑦ 2人に1人が「傾聴」が良いと回答している

「もしも悩みや不安等について相談された時、どう対応するのが良いと思いますか」の質問に対し、「ひたすら耳を傾けて聴く」と回答した割合が46.2%と最も高く、およそ2人に1人にのぼりました。次いで「つらいんだね等と共感を示す」の割合が27.3%、「不安や悩み等に対してアドバイスする」の割合が24.2%でした。また、「専門家や病院等を紹介する」の割合は16.1%でした。

対応方法について【複数回答】

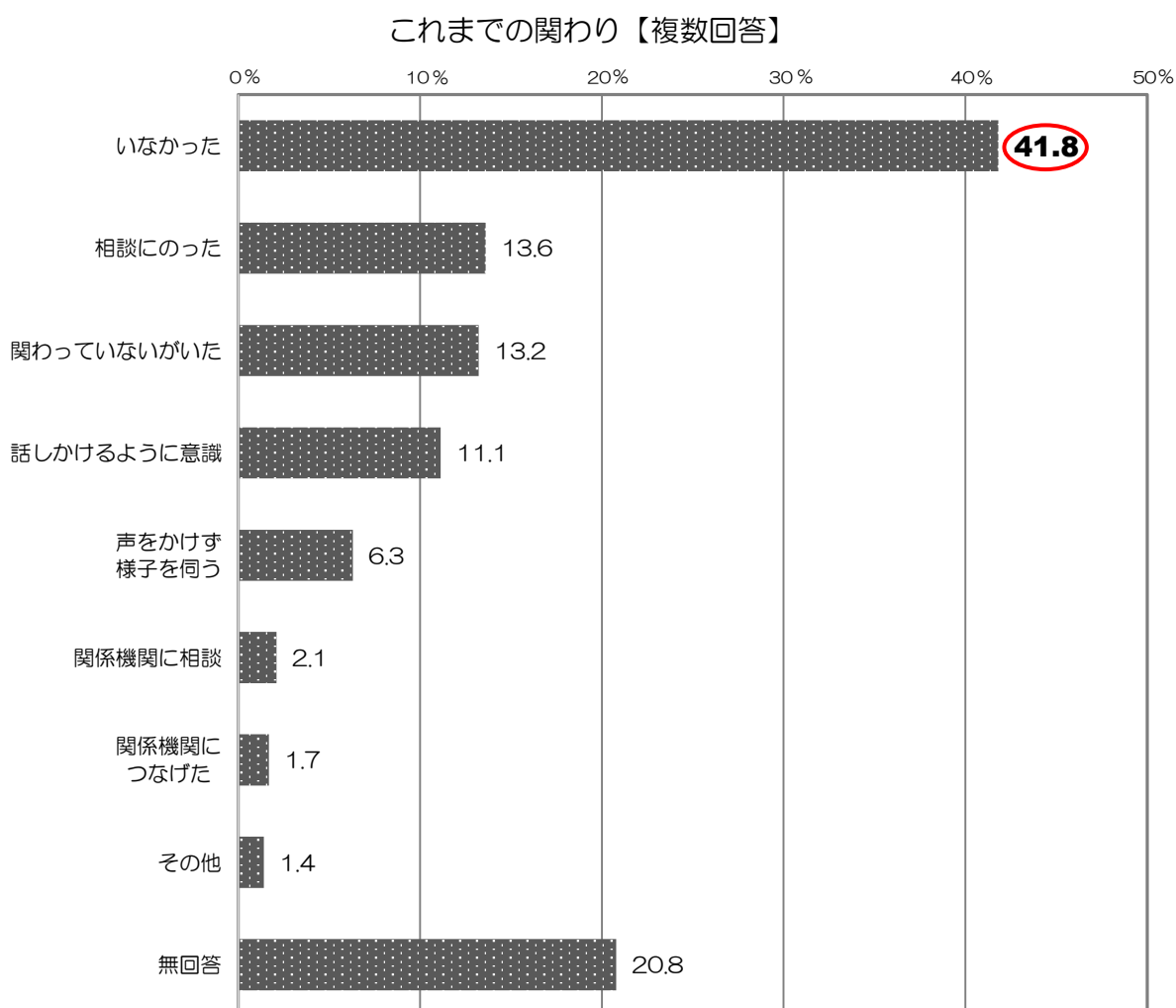


⑧ 約1割が気になる様子の人と関わったことがある。相談機関への「つなぎ」は少ない。

「気になる様子の人と関わったことがありますか」の質問に対し、「いなかった」と回答した割合が41.8%でした。また、「関わったことはないが気になる様子の人がいた」と回答した割合が13.2%となっています。

「相談にのったことがある」の割合が13.6%、「話かけるように意識してみた」の割合が11.1%となっており、実際に関わっていることがわかりました。

一方で、「関係機関に相談したことがある」の割合が2.1%、「関係機関に紹介しつなげたことがある」の割合が1.7%で、相談機関への「つなぎ」が低い状況にあります。





愛別町のいきるを支える取組

1 目指す姿

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であるとされています。自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などのさまざまな要因があることが知られています。

自殺対策の本質が「生きることの支援」にあることから、自殺リスクを低下させる取組を社会全体で総合的に推進することで、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。

また、本町では、自殺対策は「いのち」を守る支援だけではなく、「安心して生活できること」や「いきいきと生きること」への支援も自殺対策につながると考え、さまざまな『いきる』と連動して包括的に「いきる支援」を推進することとし、目指す姿を以下のとおり定めます。

愛別町自殺対策計画の目指す姿

いのち・くらし・いきいき
いろんな「いきる」を支えるまち“あいべつ”

2 愛別町の自殺対策の4本柱

自殺総合対策大綱では、自殺総合対策の基本方針として、以下の5点が掲げられています。

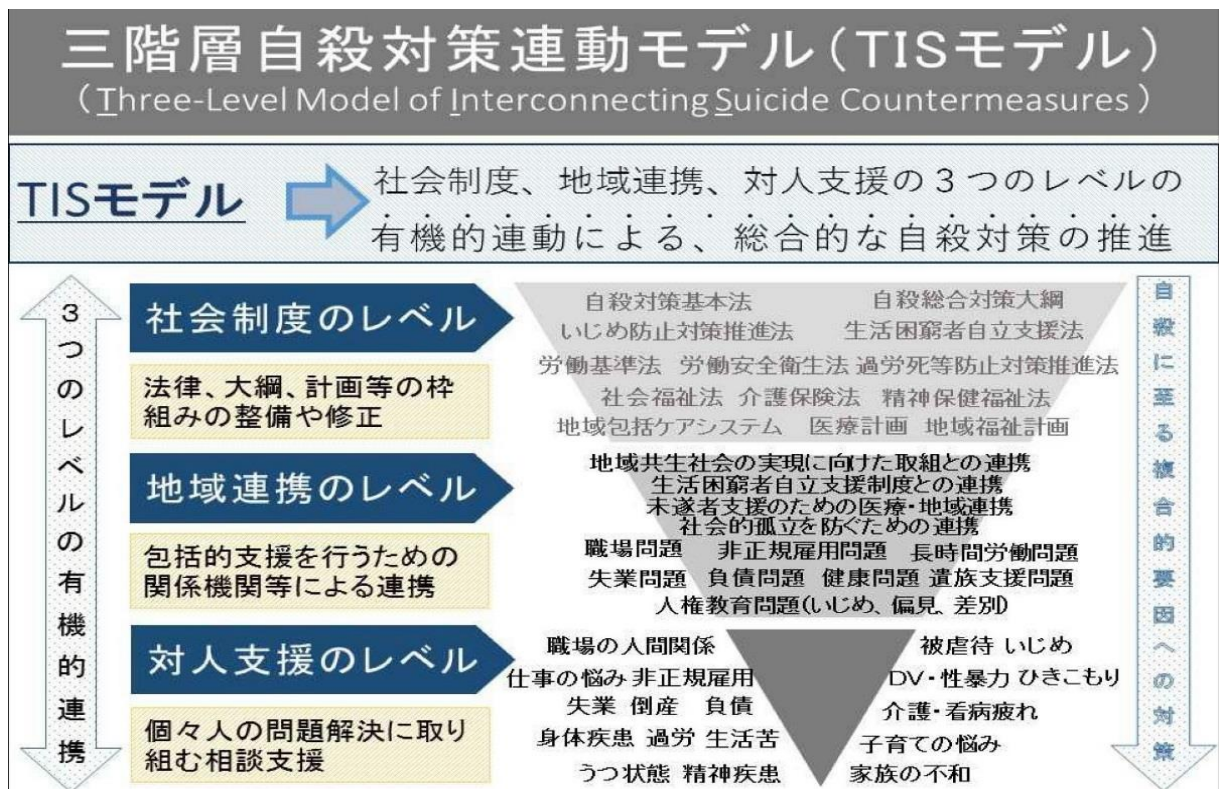
1. 生きることの包括的な支援として推進
2. 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
3. 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
4. 実践と啓発を両輪として推進
5. 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進

本町では、町の実態や町民アンケート調査結果を踏まえ、かつ自殺総合対策大綱の基本方針に則り、「いのち・暮らし・いきいき いろんな『いきる』を支えるまち“あいべつ”」を目指して、主に以下の4つの施策を展開していきます。

- 《愛別町の自殺対策4本柱》
1. 町民の「気づき」を根付かせる取組の推進
 2. 「気づき」「つなぐ」人材の育成
 3. 地域における「つながり」の強化
 4. さまざまな『いきる』と連動した「いきる支援」の推進

自殺対策は、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で、「対人支援のレベル」、「地域連携のレベル」、「社会制度のレベル」、それぞれにおいて強力に、かつそれらを総合的に推進することが重要です。

本町では、目指す姿に向かって、自殺対策基本法をはじめとする「社会制度」の下で、普及啓発、人材の育成、体制づくりを軸として、「対人支援」及び「地域連携」を連動させながら推進していきます。



資料：自殺総合対策推進センター

【施策1】町民の「気づき」を根付かせる取組の推進

本町では、自分自身やまわりの人の異変に「気づく」ための取組を推進し、「気づきあえる地域」を目指します。悩みを抱える人が発するSOSや異変に気づく役割は、誰もが担うことができます。子どもから高齢者まで、さまざまな世代へ「気づく」ための啓発を行うことで、家族や友人、隣近所の人などの異変に早く気づき、対応することが可能となります。本町では、「みんながゲートキーパー」となることを目標とし、「気づき」や「ゲートキーパー」に関する啓発活動を展開していきます。

また、悩みを抱えた時やストレスを感じた時に、誰かに相談したり、助けを求めることの大切さを伝えることは、自殺対策の啓発として重要な取組の一つです。町民とのさまざまな接点を活かして、相談機関等に関する情報を提供するとともに、町民がこころの健康について理解を深められるよう、講演会等を開催します。

取組名	「いきる支援」取組内容	担当課
「気づき」を町民に広めるための取組	<p>●さまざまな機会を活用して、こころの健康や相談機関に関するリーフレット等で自殺予防に関する情報提供に努めます。あらゆる機会を通じて、町民に対する啓発と周知を行うよう全課において努めます。</p> <p>リーフレットの設置場所【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙投票所内 ・会計窓口 ・税町民課内 ・診療所待合室 ・健診会場内 <p>リーフレットを配布する事業【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入届出時 ・ほうらい大学 ・ひまわり学級 ・チャレンジデー ・農業者年金の相談 ・農業委員会総会 ・応急手当講習 ・健康教育（婦人部、老人クラブ等） ・母子健康手帳発行時 ・新生児訪問時 ・献血事業 ・地域ケア会議 	全課

取組名	「いきる支援」取組内容	担当課
自殺予防週間（9月）と自殺対策強化月間（3月）と連動した取組	●総合センター図書室で、「いのち」や「こころの健康」に関する書籍紹介や展示を行います。	教育委員会
	●広報やホームページで、こころの健康に関する啓発を行います。	保健福祉課
こころの健康づくりに関する講演会等の開催	●自殺対策（生きることの包括的な支援）に関連することをテーマとした研修を実施するように働きかけます。 ・青少年育成研修の集い ・保育士等研修会	教育委員会 幼児センター
	●児童生徒のSOSの出し方に関する教育を実施するように働きかけます。 ・心と命の授業	教育委員会
	●こころの健康や自殺に関する正しい知識等について理解を深めるための講座を開催します。また、町民サービスや職員のメンタルヘルス向上を図るため、町職員研修としての実施や参加を呼びかけます。 ・こころの健康づくり講座	総務企画課 保健福祉課

【施策2】「気づき」「つなぐ」人材の育成

さまざまな悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期の「気づき」が重要です。「気づき」に対応できる人材の育成は、自殺対策を推進する上で、基盤となる重要な取組です。

本町では、相談支援に関わる職員だけではなく、「役場の全職員」がゲートキーパーとしての自覚を持ち、町民のSOSにいち早く気づき、速やかに関係機関と連携や支援ができるよう、職員を対象とした研修等の機会の充実を図ります。

また、行政や関係機関の人材育成の推進と同時に、誰もが身近な人の悩みや問題に気づき、寄り添うことができるよう、町民を対象とした研修を充実させます。

取組名	「いきる支援」取組内容	担当課
「気づき」「つなぐ」人材の育成	●どんな相談に対しても相談者に寄り添いながら支援する役割を担っていけるよう、町職員を対象にゲートキーパー研修を開催します。	総務企画課 保健福祉課
	●町民や団体等の要請に応じて、ゲートキーパー研修を出前講座として実施します。	総務企画課 保健福祉課
	●身近な地域で支え手となる人材を育成するため、町民を対象にゲートキーパー研修を実施します。特に、以下の対象にゲートキーパー研修の受講を推奨します。 ・地域おこし協力隊員 ・学校教職員 ・学童保育指導員 ・幼児センターの保育士や幼稚園教諭等 ・子育てサポートのびのび援助会員 ・日赤奉仕団 ・民生委員、児童委員 ・保護司 ・生活支援コーディネーター ・ケアマネジャー	総務企画課 教育委員会 幼児センター 保健福祉課
	●ゲートキーパーの受講者を対象に、より理解を深め、実践につなげることを目的に、専門研修としてフォローアップ研修を実施します。	保健福祉課
日々の活動の中で寄り添いながら見守る人材の育成	●委託業者等に対し、ゲートキーパーに関するリーフレットの配布や研修を案内します。 ・町営バスの運行 ・蔵ら ・スクールバスの運行 ・共生型交流館ぼんて ・老人福祉センター ・高齢者生活福祉センター ・グループホームらびい	総務企画課 産業振興課 教育委員会 保健福祉課

【施策3】地域における「つながり」の強化

自殺対策は地域全体で取り組むことが重要で、関係機関の「つながり」を強化する必要があります。そのため、自殺対策に特化した組織だけではなく、他の目的で地域に展開されている組織との連携も含まれます。

本町では、自殺対策に関連する組織の他、職域と連携して自殺対策を推進していきます。地域だけではなく、職域においても「気づき」を増やし、あらゆる機会を通じて「いきる支援」を推進していきます。

取組名	「いきる支援」取組内容	担当課
愛別町いきるを支える連携会議	●町の自殺対策を各部署と連携し、総合的かつ効果的に推進するため、副町長及び全課長等で組織する連携会議を開催します。計画の推進状況や目標の達成状況について確認と協議を行い、その結果を施策に反映させ推進します。	全課
役場組織内の連携システムの構築 【今後検討予定】	●支援が必要なケースの問題解決に向けた取組を進めるため、関係部署が連携して支援の検討を行い、生きることの包括的・継続的な支援を提供します。	全課
地域のネットワーク会議を活用した「いきる取組」の推進 【今後検討予定】	●地域・職域健康づくり推進事業「事務打合せ会議」において、こころの健康づくりや自殺対策に関する情報共有や意見交換を行い、職域での自殺対策の推進を図ります。職域連携を通じて、「気づき」を地域や職域に広めます。	総務企画課 保健福祉課 【協力団体】 JA 上川中央 愛別商工会

【施策4】さまざまな『いきる』と連動した「いきる支援」の推進

自殺対策は「いのち」を守る支援だけではなく、「安心して生活できること」や「いきいきと生きること」への支援も自殺対策につながると考え、町の事業を総動員して「いきるを支える」取組を展開します。詳細は参考資料【いきる支援関連施策一覧】を参照ください。

3 目標値及び目標指標一覧

国は平成38年までに、自殺死亡率を平成27年の18.5と比べて30%以上減少させ、13.0以下とすることを目標としています。

本町では、平成21年から平成28年において、平均して毎年1人が亡くなっているという現状があります。誰ひとり自殺に追い込まれないための対策に取り組む必要があり、本計画が終了する平成35年（2023年）の目標値を、年間自殺死亡者数の平均値が0人となることを目指します。

その他、目標指標については以下の通りです。

《大目標》

目標指標	現状値 (H30)	目標値 (H35)
年間自殺死亡者数の平均値	1人 ^{※1}	0人

※1 平成21年から平成28年の自殺死亡者数の平均値

《施策別目標》

目標指標	現状値 (H30)	目標値 (H35)
【施策1】 町民の「気づき」を根付かせる取組の推進		
ゲートキーパーの活動について知っている町民の割合	9.7% ^{※2}	20%以上
地域の相談機関を「知らない」と回答した割合	37.9%	20%以下
「気づき」を町民に広めるための取組の回数	2回/年	10回以上/年
こころの健康づくり講座の開催	1回/年	1回/年
【施策2】 「気づき」「つなぐ」人材の育成		
ゲートキーパー養成数（実人数）	102人	130人 ^{※3}
ゲートキーパーフォローアップ研修	1回/年	1回/年
【施策3】 地域における「つながり」の強化		
いきるを支える連携会議の開催	—	1回以上/年
地域・職域健康づくり推進事業と連携した、こころの健康に関する取組の実施	—	1回以上/年

※2 活動について知っている・研修に参加したことがある・実際にゲートキーパーとして活動したことがあると回答した割合の合計値

※3 新規受講者が年間5人程度増える見込で算出



計画の推進

1 計画の推進体制

町職員が共通の認識を持って自殺対策に取り組むため、副町長を委員長とした各課長等で構成する「愛別町いきるを支える連携会議」で、自殺対策計画の策定を組織的に決定し、役場組織内の横断的な連携体制を強化し、自殺予防の推進に取り組みます。

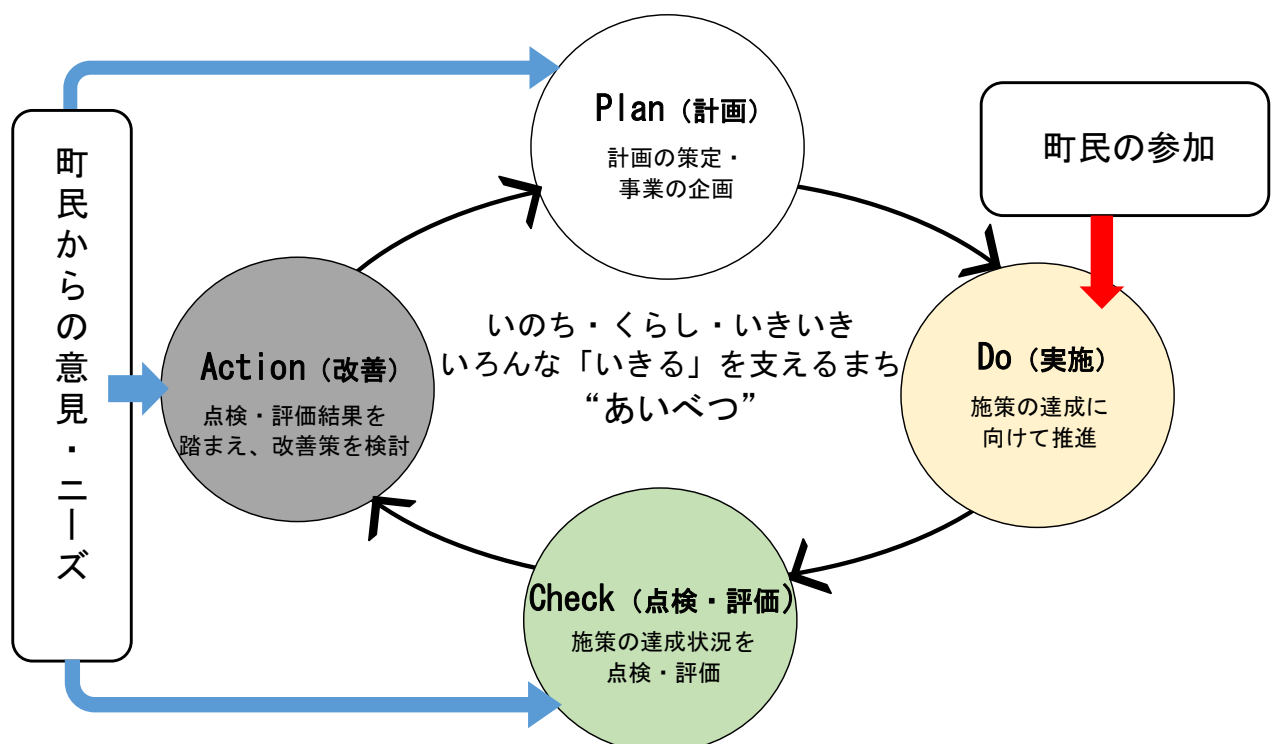
2 計画の進捗管理

自殺対策を計画的かつ着実に推進するため、PDCAサイクルによる「継続的改善」の考え方を基本とし、進捗管理を行います。

進捗状況の管理については、「愛別町いきるを支える連携会議」において、具体的な取組状況を把握し、点検、評価等を行っていくとともに、必要に応じ、目標達成に向けた課題の整理と取組内容の見直し及び改善を行います。

計画の最終年度である平成35年度（2023年度）には最終評価を行い、設定した数値目標の達成状況を把握し、次に目指していくべき方向性を見出し、次期の計画策定に活かしていきます。

愛別町のPDCAサイクルのイメージ





参考資料

- 1 計画の策定過程
- 2 愛別町いきるを支える連携会議設置要綱及び委員名簿
- 3 いきる支援関連施策
- 4 こころの健康に関するアンケート調査票
- 5 いきるを支える言葉（アンケート自由記載より抜粋）

1 計画の策定過程

年 月 日		内 容
平成30年	4月13日～ 5月8日	こころの健康に関するアンケート調査実施
	8月27日	愛別町メンタルヘルス研修会 講師：札幌医科大学 主任教授 河西千秋氏 内容：①自治体職員向け自殺対策計画策定セミナー ②職員のメンタルヘルス対策
	8月31日	第1回 愛別町いきるを支える連携会議 【計画策定趣旨説明・事業棚卸し依頼】
	9月18日	地域ケア個別会議で意見聴取 【こころの健康について日頃感じること・町にこんな取組があったらよいと思うもの等】
	11月22日	ゲートキーパーフォローアップ研修参加者へ意見聴取 講師：旭川医科大学医学部看護学科 教授 長谷川博亮氏 【自分たちができそうなこと・町にこんな取組があったらよいと思うこと等】
	12月3日	自殺対策計画策定へ向けた打合せ〔上川保健所〕 助言：旭川医科大学医学部看護学科 教授 長谷川博亮氏
平成31年	1月17日～ 1月22日	町内事業所等へ意見聴取 協力機関：上川中央農業協同組合 愛別商工会 愛別町役場総務企画課 【メンタルヘルス対策の取組状況や課題・町にこんな取組があったらよいと思うこと等】
	2月5日	自殺対策計画策定へ向けた打合せ〔上川保健所〕 助言：旭川医科大学医学部看護学科 教授 長谷川博亮氏
	2月28日	第2回 愛別町いきるを支える連携会議 【計画素案への意見聴取・事業棚卸し結果について】
	3月11日～ 3月22日	パブリックコメントの実施

2 愛別町いきるを支える連携会議設置要綱及び委員名簿

愛別町いきるを支える連携会議設置要綱

(目的)

第1条 自殺対策について全庁横断的に取組、愛別町においていきるための包括的な支援を推進し、誰も自殺に追い込まれることのない地域の実現を目指すため、愛別町いきるを支える連携会議（以下「連携会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 連携会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 自殺対策計画策定及び進捗管理に関すること。
- (2) 自殺対策関連事業に係る連携と施策推進に関すること。
- (3) その他自殺対策の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 連携会議は、委員長、副委員長及び町長が委嘱する委員をもって組織する。

- 2 委員長は、副町長をもって充てる。
- 3 副委員長は、保健福祉課長をもって充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(会議)

第4条 連携会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第5条 連携会議の庶務は、保健福祉課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、連携会議の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成31年2月12日要綱第1号）

この要綱は、公布の日から施行する。

愛別町いきるを支える連携会議委員名簿

区 分	役 職
委員長	副町長
副委員長	保健福祉課長
委員	総務企画課長
委員	会計管理者
委員	税町民課長
委員	産業振興課長
委員	産業振興課参事
委員	建設課長
委員	教育次長
委員	幼児センター長
委員	診療所事務長
委員	議会事務局長
委員	農業委員会事務局長
委員	消防署長
委員	塵芥処理組合所長

3 いきる支援関連施策

(1) いきる支援関連施策 策定までのプロセス

- ① 庁内の関連事業を把握するため、各課等事務分掌や振興計画を参考に、本町の全事業・業務を各課等毎にリスト化しました。1つの事業の中に「複数の事業（以下「業務」を含む。）」が含まれている場合は、その事業一つひとつを最大限自殺対策に活かすために、できるだけ細分化しました。
- ② 各課等にて「市町村版 事業の棚卸し事例集」（自殺対策計画「手引」関連資料）等を参考にしながら、全事業リストの中から「生きるを支える」に関連する・関連し得る事業に分類しました。その際、「◎＝自殺対策そのものになる事業」「○＝自殺対策に関連させられる事業」に分類し、「生きるを支える選定理由」を記載しました。
- ③ 事務局において二次判定を行い、関連事業の選定を行いました。選定後「◎＝自殺対策そのものになる事業」「○＝自殺対策に関連させられる事業」となった事業に対し、「生きる選定」を行い、「いのちを守るための支援（いのち）」「安心して生活するための支援（くらし）」「いきいきと生きるための支援（いきいき）」のいずれかを選定しました。さらに「生きるを支える」視点を加えた事業案を考えました。
- ④ 事務局が提案した事業案について、各課等と事業案の内容やその実現可能性について協議し、各課等が了承したものについて、いきる支援関連施策一覧に掲載しました。

(2) いきる支援関連施策について

- ① これらの事業については、「生きるを支える」視点から事業を捉え、本町が掲げる「自殺対策の4本柱」に基づき、関連あるものとして分類しています。
- ② 各課の事業でそれぞれ町民と関わる際、悩んでいる人に【気づき】、必要に応じて関係者に紹介し問題解決にあたる必要がある場合においては、話を【聴き】、関係部署に【つなぐ】というゲートキーパーの役割を、職員一人ひとりが担っていくことが望まれます。
- ③ 他にも、数多くの業務がありますが、あらゆる機会を活用し、町民に対する啓発と周知を行っていくよう、職員一人ひとりが努めるものとします。

いきる支援関連施策一覧

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
1 町民の「気づき」を根付かせる取り組みの推進				27事業
1	人材育成業務	職員の研修や自己啓発の支援をすすめ、専門的な知識や能力を発揮できる職員を育成します。 ・職員研修の実施 ・道等への職員の派遣・受入 ・人材育成の推進	・職員研修として、異変への気づきや対応の研修を実施し、ゲートキーパーの役割を担う人材を育成します。 ・こころの健康づくり講座を職員研修として位置づけ、町民サービスや職員のメンタルヘルスの向上を図ります。	総務企画課
2	選挙管理委員会運営事務	有権者への情報提供など、選挙管理委員会に関する業務をすすめ、有権者の意識啓発を図ります。 ・有権者への情報提供 ・選挙管理委員会の運営に関する事務	こころの健康やいきる支援に関する相談先のリーフレットを、投票所内に設置します。	総務企画課
3	広報紙発行事業	広報紙等の発行により、町民に行政情報等を分かりやすく提供します。 ・広報紙の発行	・相手の異変に気づくポイントやゲートキーパーの役割について、情報を提供します。 ・9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に合わせ、こころの健康に関する記事を掲載します。	総務企画課
4	情報メディア活用事業	ホームページ、ポテトチャンネル等のメディアを活用し、町民に行政情報を分かりやすく提供します。 ・ホームページ、ポテトチャンネル等による情報提供 ・ホームページの情報内容の充実	9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に合わせ、こころの健康に関する記事を掲載します。	総務企画課
5	会計事務	安全で有利な現金管理や正確な現金収納など、会計事務を適正に執行します。 ・公金保護対策の基本方針に基づく現金管理 ・公金収納状況検査（現金収納員・収納委託）の実施	会計窓口に、いきる支援に関する相談先一覧が掲載されたリーフレットを設置します。	会計
6	戸籍・住民基本台帳関連事務	戸籍・住民基本台帳関連事務を適切に管理するとともに、各種証明書等の発行や申請の受付を迅速かつ正確に行います。 ・戸籍・住民基本台帳に関する事務 ・社会保障・税番号制度に係る個人番号カードの交付事務	転入者に一律で、いきる支援に関する相談先一覧のリーフレットを配布します。	税町民課
7	特定健康診査及び特定保健指導事業	被保険者を対象とした健康診査・保健指導を実施することで、健康の保持増進により、生活習慣病の予防を図ります。（保健事業） ・特定健康診査の実施 ・特定保健指導の実施 ・特定健康診査の受診勧奨訪問の実施 ・結果説明会、事後指導の実施	健診会場にこころの健康や相談機関に関するリーフレットを設置し、情報周知を図ります。	税町民課 保健福祉課
8	出産育児一時金・葬祭費支給事業	被保険者等に出産育児一時金及び葬祭費の支給を行います。 ・出産育児一時金の支給 ・葬祭費の支給	手続きに係る窓口で、いきる支援に関する相談先のリーフレットを設置し、希望者に持ち帰ってもらうことにより、リスクのある方への情報提供の機会とします。	税町民課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
9	青少年健全育成事業	愛別町青少年育成協議会、家庭、地域、学校との連携により、青少年健全育成活動を推進します。 ・愛別町青少年育成協議会の開催と支援	いきるを支えることをテーマとした研修を実施するように働きかけます。	教育委員会
10	学びの場推進事業	高齢者になったからこそ深まる理解、社会への還元欲求など、学びと実践をすぐに実現できるための場を提供します。 ・ほうらい大学、ひまわり学級の高齢者等の学習機会の提供	ほうらい大学やひまわり学級の受講者に、こころの健康や相談先の情報を掲載したリーフレットを配布します。	教育委員会
11	チャレンジデー開催事業	年齢・性別を問わず、日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進を目的とした住民総参加型のスポーツイベント。 ・財団提供事業への参加	・事業参加者に、こころの健康やいきる支援に関する相談先の一覧のリーフレットを配布します。 ・景品の箱ティッシュに、シールを貼って普及啓発を行います。	教育委員会
12	心と命の授業実施事業	いのちの大切さの学びを深める「心と命の授業」に取り組み、他者への思いやりや自分を大切にすることを育むとともに、いじめ・暴力行為などの防止を推進しています。 ・各種講演等の実施	・自殺対策と直結する取組であり、継続的に実施します。 ・SOSの出し方教育を内容に盛り込むように働きかけます。	教育委員会
13	図書室の管理	町民の生涯学習の場として、蔵書等の整備をすすめ、図書館の機能を充実します。 ・蔵書等の整備 ・図書管理の電子化 ・移動図書館バスの運行	9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に合わせ、総合センター図書室において、「いのち」や「こころの健康」をテーマにした展示や特集を行います。	教育委員会
14	保育士等資質向上事業	研修会の開催などにより、保育士等の資質向上を図ります。 ・保育士等研修会の開催	いきるを支えることをテーマとした研修を実施するように働きかけます。	幼児センター
15	診療所運営	町民の信頼と健康、安心して暮らせる健康医療サービスを提供します。 ・診療所の運営	待合室に、こころの健康やいきる支援に関するポスターの掲示や相談先一覧が掲載されたリーフレットを配置する。	町立診療所
16	農業委員会事務局運営事務	農地に関する権利移動や農業者年金に関する業務などを円滑にすすめます。 ・農地に関する各種証明書の発行事務 ・農地売買等事業の実施 ・農業者年金基金に関する事務 ・年金相談の実施 ・農地中間管理事業の実施	年金相談者等に対して、こころの健康やいきる支援に関する相談先一覧のリーフレットを配布します。	農業委員会
17	農業委員会総会事務	総会は、概ね月1回開催しており、農地の権利移動や農業振興に関する事項等について審議しています。 ・農業委員会総会の開催	こころの健康やいきる支援に関する相談先の一覧のリーフレットを配布します。	農業委員会
18	応急手当の普及啓発	応急手当講習を開催し、住民に応急手当を普及促進させることにより、救命率の向上を図ります。 ・応急手当講習の開催	講習時に、こころの健康やいきる支援に関する相談先の一覧のリーフレットを配布します。	消防署
19	保健衛生業務	保健衛生に関する情報提供や普及啓発、関係団体との連携などにより、町民の健康づくりを推進します。 ・広報掲載（こんにちは☆保健師です） ・健康マップの作成 ・健康増進計画の策定及び推進	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に、こころの健康や相談機関について周知し、広く住民に情報やメッセージを届けます。	保健福祉課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
20	健康教育事業	健康教育の実施により、生活習慣病の予防やこころの健康づくり等の普及啓発を図ります。 ・婦人部、老人クラブ等健康教育の実施	・こころの健康に関する健康教育やゲートキーパー研修を推奨します。 ・こころの健康やいきる支援に関する相談先の一覧のリーフレットを配布します。	保健福祉課
21	妊娠期・産褥期支援事業	妊娠・出産に関する正しい知識を持ち、安心・安全に妊娠期を過ごし、安心して出産や育児を行えるために、妊娠期からの健康増進に関する支援や母子に関わる制度や事業などの情報を提供します。 ・母子健康手帳の交付 ・妊娠後期支援の実施 ・産褥期支援の実施 ・妊婦交流&プレママサロンの実施	母子手帳発行時に、こころの健康や相談機関に関するリーフレットを配付します。	保健福祉課
22	こんにちは赤ちゃん事業 (新生児訪問)	新生児の成長の確認や育児不安の軽減のため、新生児の発育・発達を確認し、育児に関する正しい知識を提供します。 ・発育、発達確認の実施 ・育児相談の実施 ・乳幼児に関する事業の説明 ・乳幼児に関するサポートの案内	新生児訪問時に、こころの健康や相談機関に関するリーフレットを配付します。	保健福祉課
23	健康検診事業	各種検診や事後指導の実施により疾病の予防、早期発見を促進するとともに、健康づくりに対する意識啓発を図ります。 ・一般健康診査、各種がん検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診の実施 ・各種検診の受診勧奨 ・結果説明会、事後指導の実施	健診会場にこころの健康や相談機関に関するリーフレットを設置し、情報周知を図ります。	保健福祉課
24	後期高齢者健康診査事業	後期高齢者を対象とした健康診査・保健指導を実施することで、健康の維持や疾病の重症化予防を図ります。 ・後期高齢者健康診査の実施 ・後期高齢者健康診査の受診勧奨 ・結果説明会、事後指導の実施	健診会場にこころの健康や相談機関に関するリーフレットを設置し、情報周知を図ります。	保健福祉課
25	精神保健対策	精神疾患やこころの健康について、早期の相談や受診ができるような環境や支援体制を構築し、こころの健康に対する普及啓発を図ります。 ・こころの健康づくり講座の実施 ・ゲートキーパー研修、フォローアップ研修の実施 ・広報等による普及啓発の実施 ・自殺対策計画の策定、推進	・こころの健康づくり講座を実施します。 ・9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に、こころの健康や相談機関について周知し、広く住民に情報やメッセージを届けます。	保健福祉課
26	献血普及啓発事業	献血の普及啓発をすすめ、医療に必要な血液の確保を図ります。 ・広報紙などによる献血の啓発 ・町内4か所で移動献血の実施	事業参加者へ配布するティッシュ等に、こころの健康や相談先の情報が書かれたシールを貼って普及啓発を行います。	保健福祉課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
27	地域包括ケアシステム	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。 ・地域ケア会議	地域ケア会議で、こころの健康や相談機関に関するリーフレットを配付し、周知や理解促進を図ります。	保健福祉課
2 「気づき」「つなぐ」人材の育成				21事業
28	生活交通路線維持確保事業	公共交通空白地域を結ぶ町営バス路線を運営することで、町民の交通手段を確保します。 ・町営バスの運行 ・車両の管理	・委託業者に、ゲートキーパーに関するリーフレットの配布や研修を案内します。 ・業務委託時に、気になる様子の人がいれば、声をかけたり、担当職員につなげるように伝えます。	総務企画課
29	人材育成業務	職員の研修や自己啓発の支援をすすめ、専門的な知識や能力を発揮できる職員を育成します。 ・職員研修の実施 ・道等への職員の派遣・受入 ・人材育成の推進	・職員研修として、異変への気づきや対応の研修を実施し、ゲートキーパーの役割を担う人材を育成します。 ・こころの健康づくり講座を職員研修として位置づけ、町民サービスや職員のメンタルヘルスの向上を図ります。	総務企画課
30	職場環境整備業務	職員の健康管理や公務災害の未然防止など、職員が安心して働き、能力を発揮することができる職場環境づくりをすすめます。 ・職員の健康管理 ・職員と職場の安全衛生管理 ・福利厚生の実施 ・臨時的任用職員の配置	・管理職のゲートキーパー研修やメンタルヘルスマネジメント研修の受講を推奨します。	総務企画課
31	出前講座	町行政のことで、知りたいことや興味のあることについて、メニュー表から講座内容を選択し、町職員が町民のもとに伺い、講座を実施します。 ・出前講座の実施	引き続きゲートキーパー研修を出前講座のメニューとし、希望者に対して講座を実施します。	総務企画課
32	地域おこし協力隊事業	人口の減少や高齢化の進行など地域が抱える課題解決のため、都市地域から町内に移住し、地域力の維持・強化を目指します。 ・地域おこし協力隊の導入	協力隊員に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	総務企画課
33	市街地活性化事業 蔵ら管理事業	市街地及び商店街の活性化、賑わいのあるまちづくり活動を支援します。 ・蔵らを核とした事業の展開 ・蔵らの維持管理	・委託業者に、ゲートキーパーに関するリーフレットの配布や研修を案内します。 ・業務委託時に、気になる様子の人がいれば、声をかけたり、担当職員につなげるように伝えます。	産業振興課
34	スクールバス運行事業	遠距離通学者及び校外活動における交通手段を確保し、安心して通学・活動できる環境を整備します。 ・農村部等における登下校用スクールバスの運行 ・校外活動におけるバス送迎	・スクールバスの運転手に、ゲートキーパーに関するリーフレットの配布や研修を案内します。 ・気になる様子の人がいれば、声をかけたり、担当職員につなげるように伝えます。	教育委員会
35	特別支援学級設置事業	特別支援学級の設置により、特別な配慮を必要とする児童生徒の特性や実態に応じた教育環境を整備します。 ・特別支援学級の設置 ・特別支援学級の備品等の整備	学校と連携し、教職員に対して、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	教育委員会

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
36	学童保育事業	就業等により昼間保護者のいない家庭の小学校児童を放課後及び長期休業中に学童保育所で保育します。 ・学童保育の提供	指導員に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	教育委員会
37	幼児センター管理運営業務	幼児センターの管理運営により、安定した保育サービスを提供します。 ・幼児センターの管理運営 ・保育料の賦課・徴収 ・収納率向上対策の推進	保育士に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	幼児センター
38	幼児センター入所相談業務	保育を希望する保護者の相談に応じ、個別のニーズや状況を把握し、適切な保育施設、保育サービスの情報提供を行います。 ・入所、利用に係る相談	保育士に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	幼児センター
39	特別支援保育事業	保育所において、特別な支援を必要とする児童の実態に合わせた保育サービスを提供します。 ・特別支援保育の実施	特別支援保育担当の保育士に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	幼児センター
40	子育て支援事業	子育て支援総合センターにおいて、子育て相談など多様な子育て支援事業を実施します。 ・赤ちゃん訪問 ・子育て相談 ・各種子育てサークル活動	担当職員に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	幼児センター
41	子ども一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合に預かり、保護者の就労等の支援を図ります。 ・子育てサポートのびのび	援助会員に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	幼児センター
42	精神保健対策	精神疾患やこころの健康について、早期の相談や受診ができるような環境や支援体制を構築し、こころの健康に対する普及啓発を図ります。 ・こころの健康づくり講座の実施 ・ゲートキーパー研修、フォローアップ研修の実施 ・広報等による普及啓発の実施 ・自殺対策計画の策定	ゲートキーパー研修、フォローアップ研修を実施し、気づき役、つなぎ役を担う人材を養成します。	保健福祉課
43	日赤愛別分区活動	日本赤十字社が行う災害救援、ボランティアの育成、血液事業などを推進します。 ・赤十字奉仕団の活動支援 ・災害義援金、赤十字社資の受付	ボランティアに対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	保健福祉課
44	民生委員協議会活動事業補助金交付事務	地区（概ね公区単位）に配置されている民生委員・児童委員の地域における活動を支援し、福祉の増進を図ります。 ・民生委員協議会活動の運営支援	民生委員に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	保健福祉課
45	保護司会愛別支部活動事業補助金交付事務	犯罪、非行防止の呼びかけ運動の推進と、犯罪をした人の社会復帰支援を行う活動を支援します。 ・旭川地区保護司会愛別支部活動の運営支援	保護司に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	保健福祉課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※自殺対策担当課（保健福祉課）と連携して実施	担当課
46	世代間交流事業	共生型交流館を通じて、高齢者、子ども、障がい者と一緒に てふれあいをもち、世代を超えた交流の促進を図ります。 ・児童図書の出貸 ・ぼんてクラブ交流 ・地域サロン	事業担当者に対し、気になる様子の方がいれば、声をかけたり、担当職員につなげるように伝えます。	保健福祉課
47	指定管理事務	指定管理制度で福祉施設の管理・運営を適正に図ります。 ・老人福祉センターの指定管理 ・高齢者生活福祉センターの指定管理 ・グループホームらびいの指定管理	・委託業者に、ゲートキーパーに関するリーフレットの配布や研修を案内します。 ・業務委託時に、気になる様子の方がいれば、声をかけたり、相談機関につなげるように伝えます。	保健福祉課
48	生活支援体制整備事業	地域において、高齢者等の生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向け、生活支援コーディネーター機能を担う者を設置します。 ・生活支援コーディネーターの配置	生活支援コーディネーターに対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	保健福祉課
49	介護予防事業ケアマネジメント事務	介護が必要な状態（要介護）になることを可能な限り防ぎ、要介護状態になっても、状態が悪化しないように支援します。 ・介護予防ケアプランの作成 ・介護予防に関する相談業務	ケアマネジャーに対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。	保健福祉課
3 地域における「つながり」の強化				1事業
50	地域・職域健康づくり推進事業	受動喫煙防止、健康診査・がん検診等の受診率向上を目指すため、地域保健と職域保健が健康情報等を共有し、より効果的・効率的な保健事業を展開します。 ・おいしい空気の施設及びヘルシーレストラン事業の登録推進 ・健康診査、がん検診の受診促進 ・健康づくり講演会の開催 ・町内関係機関事務打合せ会議	事務打合せ会議で、こころの健康づくりや自殺対策に関する情報共有や意見交換を行い、職域におけるメンタルヘルス対策の推進とネットワークの構築を図ります。	保健福祉課 総務企画課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※各部署で取組を実施	担当課
4 さまざま『いきる』と連動した「いきる支援」の推進				126事業
①【いのち】生命を守るための支援				41事業
50	職場環境整備業務	職員の健康管理や公務災害の未然防止など、職員が安心して働き、能力を発揮することができる職場環境づくりをすすめます。 ・職員の健康管理 ・職員と職場の安全衛生管理 ・福利厚生の実施 ・臨時的任用職員の配置	・管理職のメンタルヘルスマネジメント研修の受講を推奨します。 ・課長会議でこころの相談機関の資料を添付し、部署内での周知を図ります。	総務企画課
51	防災事務	防災関係機関との連携による防災体制の整備及び防災に関する情報提供や教育、実践的な防災訓練などを通して、防災意識の向上を図ります。 ・各種防災訓練・防災講座の実施 ・防災啓発 ・学校における防災教育の実施 ・災害対策本部の設置、防災マニュアルの作成	災害発生時に関係機関との連携を通して、メンタルヘルス対策に対応します。	総務企画課
52	政策推進事業	幅広く情報収集などをすすめるとともに、重要施策の総合的な企画調整を行います。 ・政策推進に関する情報収集等 ・重要施策の企画調整 ・国・道などへの要請活動の実施 ・愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取り組みの進捗管理 ・過疎計画の策定	愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略に自殺対策を盛り込み、町民への周知や啓発を行います。	総務企画課
53	振興計画推進事業	振興計画を推進し、地域の主体性に基づく自主・自立のまちづくりをすすめます。 ・振興計画策定審議会の開催 ・町民まちづくりアンケートの実施 ・振興計画の策定	振興計画に自殺対策を盛り込み、町民への周知や啓発を行います。	総務企画課
54	特定健康診査及び特定保健指導事業	被保険者を対象とした健康診査・保健指導を実施することで、健康の保持増進により、生活習慣病の予防を図ります。（保健事業） ・特定健康診査の実施 ・特定保健指導の実施 ・特定健康診査の受診勧奨訪問の実施 ・結果説明会、事後指導の実施	自殺のリスク要因として、健康問題があげられるほか、問診や健診結果等で病気を抱える本人やその家族の状態を把握することで、必要な支援や関係機関につなげます。	税町民課 保健福祉課
55	不法投棄対策事業	パトロールなどの実施により、ごみの不法投棄を防止します。 ・不法投棄防止の意識啓発 ・パトロールの実施	不法投棄防止とともに、自殺防止を呼びかける看板の設置を検討します。	税町民課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※各部署で取組を実施	担当課
56	指定管理事務	指定管理制度で観光施設の管理・運営を適正に図ります。 ・あいべつりパーフロントパークの指定管理 ・きのこの里あいべつオートキャンプ場の指定管理	委託業者に、気になる様子の方がいれば、声をかけたり、関係機関につなげるように伝えます。	産業振興課
57	町有林管理業務	町有林の監視などを実施し、市有林を適切に維持管理します。 ・町有林の適正管理	平常時と異なることがあれば、関係先に通報します。	産業振興課
58	林道等整備管理事業	林道・作業路を整備し、森林を適切に管理します。 ・林道・作業路の整備 ・林道の管理 ・台風により被災した林道等の復旧	平常時と異なることがあれば、関係先に通報します。	産業振興課
59	町道維持補修業務	道路パトロールや路面清掃など町道の維持補修をすすめ、安全で快適な道路環境を確保します。 ・道路パトロールの実施 ・道路の維持補修 ・道路維持車両の管理	委託業者に対し、パトロール中に気になる様子の方がいれば、担当課に報告するように伝えます。	建設課
60	スポーツ公園施設等管理	スポーツ公園内にある球場、B&G海洋センター、農業環境研修センター、宿泊研修施設などの施設を管理します。 ・スポーツ公園内施設等の維持管理 ・指定管理者による施設管理	委託業者に対し、見守り機能として、気になる様子の方がいれば、声をかけたり、関係機関につなげるように伝えます。	教育委員会
61	いじめ・不登校・非行対策事業	いじめや不登校、非行の相談・指導を行い、未然防止や早期解決を図ります。 ・いじめ・不登校・非行等に関する対策委員会の運営	いじめを受けた児童生徒が周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方教育を内容に盛り込むように働きかけます。	教育委員会
62	学校保健事業	健康診断、健康教育などの学校保健を推進し、子どもたちの健康保持を促進するとともに、生涯にわたり健康に過ごす態度の育成を図ります。 ・健康診断の実施 ・医薬品等の設置 ・健康教育の推進	学校に対して、SOSの出し方教育を内容に盛り込むように働きかけます。	教育委員会
63	医療相談	医療に関する苦情・心配や相談などに対応し、精神負担の軽減を図ります。 ・医療相談の対応	相談を通して、自殺リスクが高いと思われる人は、必要な関係機関につなげます。	町立診療所
64	医療の往診等業務	外来受診できない町民の往診及び福祉施設への回診を行うことで、健康管理の維持を図ります。 ・町民患者への往診 ・町内関係施設への回診	往診や回診を通して、自殺リスクが高いと思われる人は、必要な関係機関につなげます。	町立診療所
65	救急高度化事業	救急隊員や救急救命士の養成や救急救命士の救急業務高度化教育をすすめ、救急体制を充実させます。 ・救急隊員や救急救命士の養成 ・救急隊員の教育 ・救急救命士の救急業務高度化教育	養成研修や教育において、自殺未遂者への対応方法等について講義を行い、職員の自殺対策への意識の醸成とスキルの向上を図ります。	消防署

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※各部署で取組を実施	担当課
66	防火意識普及事業	防火意識の啓発により、町民の自主的な火災予防を促進します。 ・住宅用火災警報器の設置促進 ・高齢単身世帯防火訪問の実施 ・婦人防火クラブ、幼年消防クラブによる活動 ・住民団体等への防火指導	防火訪問で、気になる様子の方がいれば、声をかけたり、関係機関につなげます。	消防署
67	保健指導事業	訪問や来庁、電話等による保健指導を実施することで、健康づくりに対する意識啓発を図ります。 ・訪問、来庁、電話等による保健指導、受診勧奨の実施 ・保健福祉サービスに関する情報提供、関係機関調整	保健指導や受診勧奨等で町民の変化に気づき、適宜支援や関係機関へつなげます。	保健福祉課
68	健康相談事業	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言をすることで、からだやこころの健康づくりを促進します。 ・老人クラブ健康相談の実施 ・移動健康相談の実施 ・夏まつり健康相談の実施 ・個別健康相談の実施	健康相談にて町民の変化に気づき、適宜支援や関係機関へつなげます。	保健福祉課
69	乳幼児健診事業	乳幼児の健康診査を実施し、異常の早期発見や育児に関する情報の提供・助言などを行い、乳幼児の心身の健全な発育・発達を促し、保護者の育児不安の軽減を図ります。 ・身体計測の実施 ・小児科医による診察・歯科医師による歯科健診・歯科衛生士による歯科相談 ・栄養士による栄養相談 ・保健師による育児相談	児の成長の確認や育児に関する相談から、保護者の変化に気づき、適宜支援や関係機関へつなげます。	保健福祉課
70	巡回児童相談事業	発達に心配のある児童や障がいのある児童が相談を受けることにより、保護者に適切な療育方法や制度について提供し、不安解消を図ります。 ・児童福祉司との相談 ・心理判定員による判定 ・判定結果の説明、助言	・相談する機会を設けることで、不安の軽減や必要な支援や関係機関につなげます。 ・抱えている問題等に気づき、相談窓口を紹介するなどの支援を行います。	保健福祉課
71	健康検診事業	各種検診や事後指導の実施により疾病の予防、早期発見を促進するとともに、健康づくりに対する意識啓発を図ります。 ・一般健康診査、各種がん検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診の実施 ・各種検診の受診勧奨 ・結果説明会、事後指導の実施	問診や保健指導等で、受診者本人やその家族の状態を把握し、適宜支援や相談機関につなげます。	保健福祉課
72	成人歯科相談事業	歯科衛生士による歯科相談および歯科健康教育を実施することにより、口腔疾患の発症予防や早期発見早期治療を促すとともに、歯の健康づくりに対する普及啓発を図ります。 ・歯科相談の実施 ・歯科健康教育の実施	抱えている問題に気づいた際に、担当職員につなげるなどの対応をします。	保健福祉課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※各部署で取組を実施	担当課
73	後期高齢者健康診査事業	後期高齢者を対象とした健康診査・保健指導を実施することで、健康の維持や疾病の重症化予防を図ります。 ・後期高齢者健康診査の実施 ・後期高齢者健康診査の受診勧奨 ・結果説明会、事後指導の実施	問診や保健指導等で、受診者本人やその家族の状態を把握し、適宜支援や相談機関につなげます。	保健福祉課
74	薬物乱用防止指導員活動業務	地域に密着した薬物乱用防止の啓発活動を推進します。 ・薬物乱用防止の啓発 ・薬物乱用防止指導員の活動周知	薬物乱用や依存症は自殺のリスク因子となることから、町民への啓発活動を通して、生きることの阻害要因の減少を図ります。	保健福祉課
75	地域・職域健康づくり推進事業	受動喫煙防止、健康診査・がん検診等の受診率向上を目指すため、地域保健と職域保健が健康情報等を共有し、より効果的・効果的な保健事業を展開します。 ・おいしい空気の施設及びヘルシーレストラン事業の登録推進 ・健康診査、がん検診の受診促進 ・健康づくり講演会の開催 ・町内関係機関事業打合せ会議	受動喫煙防止や検診受診を通して、健康問題等の生きることの阻害要因の減少を図ります。	保健福祉課
76	救急医療体制整備事業	医療機関や関係機関と連携し、救急医療体制を確保します。 ・初期救急医療体制の維持 ・二次救急医療体制の維持 ・旭川赤十字病院救命救急センターへの運営支援	救急医療体制を維持し、自殺未遂者を含めた自殺リスクを抱える人の救命を行います。	保健福祉課
77	訪問看護サブステーション設置事業	訪問看護ステーションの運営を支援し、在宅療養者の心身機能の維持・回復を促進します。 ・一般社団法人北海道総合在宅ケア事業団への運営支援	訪問時に、療養者や家族の変化に気づき、適宜支援や相談機関につなげます。	保健福祉課
78	救急医療情報キット配布事業	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみで構成する世帯等に、かかりつけ医や持病の有無、服薬情報を記入した用紙と容器を交付し、緊急時に迅速に対応できるようにします。 ・情報シート、保管容器の交付	配布時や記入用紙の内容更新の際に、気になる様子の方がいれば、声をかけたり、関係機関につなげます。	保健福祉課
79	社会福祉協議会活動事業補助金交付事務	地域の福祉サービスを担う社会福祉協議会の活動を支援します。 ・愛別町社会福祉協議会活動の運営支援	社会福祉協議会が提供する福祉サービスを通じて、気になる様子の方がいれば情報共有を図り、関係機関につなげます。	保健福祉課
80	障害福祉サービス給付事業	心身障がい児への通所事業の利用などにより、心身機能の維持向上や家族の負担軽減を図ります。 ・自立支援給付の実施 ・障害児通所給付の実施 ・相談支援給付の実施	経済的な負担軽減を図るほか、気になる様子の方がいれば、声をかけたり、関係機関につなげます。	保健福祉課
81	障害者基幹相談支援センター	4町で共同設置した基幹相談支援センターで、障がいの種別にかかわらず、障がいのある方も地域で安心して暮らしていけるように、総合的・専門的に対応する相談窓口を設置します。 ・総合的な相談業務（身体障がい・知的障がい・精神障がい） ・障がい者の虐待防止と養護者への支援	本人や家族が抱える問題を把握し、必要な支援やサービス機関等につなげます。	保健福祉課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※各部署で取組を実施	担当課
82	児童虐待予防・防止対策推進事業	虐待や育児に関する相談活動を行うとともに、関係機関との連携をすすめ、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図ります。 ・旭川児童相談所との連携 ・要保護児童対策協議会の設置	・被虐待者の保護により、生命や尊厳を守ります。 ・虐待者を含む関係者の抱える問題に気づき、関係機関が連携し支援を行います。	保健福祉課
83	生活保護事務	生活保護の相談・申請窓口、生活保護費を支給することで憲法で定める生活を保障する公的扶助を行います。 ・保護申請、調査 ・生活、住宅、教育、医療などの扶助	経済的な自立だけでなく、生活の基盤を立て直す準備を行うことで、自殺のリスク要因の減少を図ります。	保健福祉課
84	介護相談業務	高齢者とその家族の悩みごとや介護保険等に関する総合相談を行います。 ・介護相談	本人や家族が抱える問題を把握し、必要な支援やサービス機関等につなげます。	保健福祉課
85	高齢者福祉事業	在宅の高齢者等を対象に、地域で暮らし続けるための生活支援事業を提供します。 ・高齢者緊急通報設置事業 ・軽度生活援助事業 ・福祉有償運送事業 ・食の自立支援事業など	本人や家族が抱える問題を把握し、必要な支援やサービス機関等につなげます。	保健福祉課
86	認知症施策の推進事業	認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築を図ります。 ・認知症初期集中支援チームの配置	認知症の家族にかかる負担は大きく、介護の共倒れとならないよう本人や家族のサポート支援を行います。	保健福祉課
87	地域包括支援センター運営	介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関を運営します。 ・地域包括支援センター運営協議会の設置	総合相談窓口として、地域の高齢者が抱える問題を察知し、高齢者を支える支援につなげます。	保健福祉課
88	高齢者の相談	高齢者の生活全般に関する心配ごと相談を受け、高齢者や家族の不安解消を図ります。 ・高齢者の総合的支援	健康相談にて相談者の変化に気づき、適宜支援や関係機関へつなげます。	保健福祉課
89	高齢者の虐待相談・予防	高齢者の人権を侵害する高齢者虐待の相談窓口を設け、早期発見・適切な保護・支援を図ります。 ・状況の把握、調査、援助方針に基づいた支援の実施 ・ネットワーク会議の設置	・被虐待者の保護により、生命や尊厳を守ります。 ・虐待者を含む関係者の抱える問題に気づき、関係機関が連携し支援を行います。	保健福祉課
90	地域包括ケアシステム	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。 ・地域ケア会議	高齢者が抱える諸問題について、ケア会議等で情報を共有し、施策や地域資源につなげます。	保健福祉課
②【くらし】安心して生活するための支援				57事業
91	防犯灯整備支援事業	防犯灯の新設や更新、維持管理を支援し、安全な生活環境の整備を促進します。 ・町内会の防犯灯新設、更新、省エネルギー化 ・町内会の防犯灯維持への支援	防犯意識の向上を通して地域の交流を図り、安心できる地域社会につなげます。	総務企画課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※各部署で取組を実施	担当課
92	交通安全教育推進事業	児童や高齢者等への交通安全教育をすすめ、町民の交通安全意識の向上を図ります。 ・交通安全教室の開催 ・交通安全誘導の実施	防犯意識の向上を通して地域の交流を図り、安心できる地域社会につなげます。	総務企画課
93	交通安全運動推進事業	関係機関・団体と連携し、交通事故防止の啓発活動などをすすめ、町民の交通安全意識の向上を図ります。 ・全町一斉街頭啓発の実施 ・交通安全に関する広報活動の実施	交通安全の向上を通して地域の交流を図り、安心できる地域社会につなげます。	総務企画課
94	地域情報通信基盤整備促進事業	地域情報通信基盤の整備を促進し、情報通信サービス利用環境の向上を図ります。 ・光ケーブル網羅、IP放送端末機導入	インターネット環境の構築により、人との交流を促進します。	総務企画課
95	個人情報保護制度推進事務	個人情報保護条例に基づき、個人情報を適正に取り扱います。 ・個人情報保護制度の推進	個人情報を管理徹底し、安心できる地域生活につなげます。	総務企画課
96	結婚新生活支援事業	総合戦略に基づく少子化対策として、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現するために、低所得者の婚姻に伴う新生活を経済的に支援を行います。 ・結婚に伴う住宅取得や家賃、引越し費用の支援	良好な生活環境を提供し、安心できる地域生活につなげます。	総務企画課
97	国民年金事務	町民が適正に年金を受給できるよう、制度周知や各種受付事務などをすすめます。 ・広報紙やパンフレットによる制度周知 ・被保険者の各種受付事務の実施	保険料免除申請をする方は保険料を納めることが経済的に困難な場合が多いため、経済的な負担軽減を図ります。	税町民課
98	国民健康保険制度運営業務	国民健康保険運営協議会の開催やレセプト点検などにより国民健康保険の安定的な運営を図ります。（保健事業） ・保険者努力支援制度への対応 ・データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画の推進 ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進	自殺のリスク要因として、健康問題があげられるほか、レセプトやプログラムの推進を通して、病気を抱える本人やその家族の状態を把握し、必要な支援や関係機関につなげます。	税町民課
99	国民健康保険料賦課・徴収事務	保険料の適正な賦課・徴収や収納率向上対策などにより、国民健康保険の健全な運営を図ります。 ・保険料の賦課・徴収事務 ・収納率向上対策の推進 ・保険料の納付相談の実施	納付相談により、抱えている問題等に気づき、相談窓口を紹介するなどの支援を行います。	税町民課
100	療養給付費等支給事務	被保険者の医療費に関する保険者負担分の支給を行います。 ・療養給付費の支給 ・療養費の支給 ・高額療養費の支給	健康問題を把握し、相談窓口を紹介するなどの支援を行います。	税町民課
101	後期高齢者医療保険料徴収事務	後期高齢者医療保険料の徴収や制度周知などをすすめ、制度の安定的な運営を図ります。 ・後期高齢者医療保険料の徴収 ・後期高齢者医療制度の周知	保険料未納者の方の働き取りにより、抱えている問題に気づき、専門窓口を紹介するなどの支援を行います。	税町民課
102	後期高齢者医療制度事務	後期高齢者医療制度に関する事務を適切に執行し、制度の安定的な運営を図ります。 ・後期高齢者医療制度の運営に関する市町村事務	窓口来庁者に対して、会話を通じて健康問題等を把握し、相談窓口を紹介するなどの支援を行います。	税町民課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※各部署で取組を実施	担当課
103	公衆浴場事務	自家に浴場のない世帯に入浴料金を給付することにより、公衆衛生の向上及び増進を図ります。 ・入浴料金と公衆浴場入浴料金統制額の差額を給付 ・バス無料乗車証の交付	自家に浴場のない世帯に対し、経済的な負担軽減を行います。	税町民課
104	収納率向上対策事業	町税等の収納率向上対策をすすめ、自主財源の確保を図ります。 ・収納相談 ・収納率向上対策の推進 ・滞納整理機構による町税等の滞納整理	未納者への納税相談により抱えている問題等に気づき、相談窓口を紹介するなどの支援を行います。	税町民課
105	納税啓発・収納管理・滞納処分業務	納税啓発、収納管理、滞納処分などの業務を円滑にすすめ、自主財源の確保を図ります。 ・納税啓発の推進 ・納付環境の整備 ・納税相談の実施 ・滞納処分の実施	未納者への納税相談により抱えている問題等に気づき、相談窓口を紹介するなどの支援を行います。	税町民課
106	消費者被害の未然防止啓発	消費生活相談や消費者講座の実施などにより、消費者被害の未然防止や消費生活の向上を図ります。 ・消費者被害防止啓発資料の作成・配布	相談により抱えている問題等に気づき、相談窓口を紹介するなどの支援を行います。	産業振興課
107	住宅の入居相談業務	空家住宅の情報発信や町内外から入居を求める困窮者の住宅相談を受け付け、住まいの提供を図ります。 ・管理住宅の入居相談	入居希望者の対応をする職員に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨し、問題を抱えている人がいたときに他機関へつなぐ等の支援を行います。	建設課
108	公営住宅等管理運営業務	公営住宅等を適切に管理し、良好な居住環境を提供します。 ・公営住宅、特定公共賃貸住宅、町営住宅の管理 ・入退去事務 ・公営住宅使用料の賦課・徴収事務 ・公営住宅使用料の収納率向上対策	相談を受けたり徴収を行う職員に対し、ゲートキーパー研修の受講を推奨し、問題を抱えている人がいたときに他機関へつなぐ等の支援を行います。	建設課
109	水道料金調定・収納事務	料金の適正な調定・収納や収納率の向上対策などをすすめ、安定的な事業収益の確保を図ります。 ・水道メーターの検針 ・水道料金の調定・収納事務 ・収納率向上対策の推進	水道メーターの検針業務を委託している業者より、水道メーターが止まっていれば、すぐに担当課に報告がくるため、確認作業を「いきる支援」の視点を持って行う。	建設課
110	下水道使用料調定・収納事務	使用料の適正な調定・収納や収納率の向上対策などをすすめ、事業収益の安定的な確保を図ります。 ・下水道使用料の調定・収納事務 ・収納率向上対策の推進	水道メーターの検針業務を委託している業者より、水道メーターが止まっていれば、すぐに担当課に報告がくるため、確認作業を「いきる支援」の視点を持って行う。	建設課
111	児童生徒入学通学応援事業	就学援助することにより、誰もが等しく教育を受けることができる環境を整備します。 ・小学校新入学時の学用品支給 ・生徒制服等購入の助成 ・卒業アルバム等保護者負担助成事業 ・高等学校へ通学する交通費相当額の一部助成	就学援助を行い、教育環境を整備することで、子どもたちのこころの育成を支援します。	教育委員会

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※各部署で取組を実施	担当課
112	高等養護学校教育振興対策事業	高等養護学校所在自治体として、学校運営や学習活動等への助成を行います。 ・職場実習や職場開拓に係る支援 ・文化、体育活動、校内環境整備に係る支援 ・町外からの通学者に対して、スクールバスの通学支援	学校運営や学習活動に協力することにより、生徒のこころの育成を支援します。	教育委員会
113	議会懇談会	一般町民の方々を対象とした懇談会を開き、議会活動を報告し、町民からの意見等を聞く場を設けます。 ・議会懇談会の実施	町民からの意見で、いきる支援に係る関連業務に反映できるものがあれば、担当課につなげます。	議会事務局
114	ごみ処理施設管理運営業務	一般（産業）廃棄物の処理を行うごみ処理施設を管理運営し、廃棄物の効率的な処理をすすめます。 ・ごみ処理施設の管理運営 ・一部事務組合議会	家具や自転車等再利用できるものをリストアップしているため、生活困窮者の生活基盤の立て直しとして利用する場合に、優先的に譲渡することを検討します。	富沢衛生センター
115	廃棄物搬入受入れ業務	一般（産業）廃棄物の受入れ、分別された廃棄物を確認し、処理に応じた場所での荷下ろしを行います。 ・廃棄物の計量 ・廃棄物の荷下ろし作業、分別 ・廃棄物手数料の収納管理	・窓口や受入対応時に、気になる様子の人がいれば、声をかけたり、関係機関につなげるように担当者に伝えます。 ・手数料支払いについて相談があった場合、手数料減免措置について相談するため、税町民課につなげます。	富沢衛生センター 税町民課
116	妊婦一般健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の助成により、妊娠期にかかる経済的な負担を軽減することで、定期的な受診を促進し、妊婦の健康管理を行います。 ・妊婦一般健康診査受診票の発行 ・妊婦一般健康診査精密検査受診票の発行	経済的な負担軽減となるほか、適切に医療にかかることでこころの変化に気づきやすい環境を整備します。	保健福祉課
117	妊産婦安心出産支援事業	健康診査や出産にかかる費用の一部を助成することにより、安心して出産できる環境づくりを整備します。 ・妊婦健診、出産準備、産婦健診にかかる交通費の助成	経済的な負担軽減となるほか、適切に医療にかかることでこころの変化に気づきやすい環境を整備します。	保健福祉課
118	不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦が負担する人工授精等と体外受精及び顕微授精の治療費に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。 ・一般不妊治療及び特定不妊治療の費用の助成	・子どもを望む家族の負担軽減を図ります。 ・不安やストレス、落ち込みなどの精神的負担となりやすいことから、リスクにいち早く気づき、支援につなげます。	保健福祉課
119	新生児聴覚検査費助成事業	新生児聴覚検査の費用を助成することにより、子どもの聴覚に関する異常の早期発見と早期療育の開始など、言語発達の促進をはかり、保護者の経済的負担と育児不安の軽減を図ります。 ・新生児聴覚検査の初回検査にかかった費用の全額を助成	子育て費用の負担と育児不安の軽減を図ります。	保健福祉課
120	食育推進事業	料理教室の開催などを通して、食と健康についての意識啓発や乳幼児期の栄養指導を行い、子どもの健康の保持増進を図ります。 ・離乳食教室の実施 ・児童の食育講座の実施 ・栄養相談の実施	食事や栄養について学習することで、自殺のリスク因子となる健康問題の発症抑制を図ります。	保健福祉課
121	栄養改善事業	料理教室の開催などを通して、自分自身の健康について関心を持ち、食生活を改善して生活習慣病の予防を図ります。 ・男の料理教室の実施 ・栄養相談、栄養指導の実施	食事や栄養について学習することで、自殺のリスク因子となる健康問題の発症抑制や重症化予防を図ります。	保健福祉課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※各部署で取組を実施	担当課
122	子ども子育て支援事業計画策定業務	地域のニーズの把握、子どもの健やかな育ちを支援します。 ・支援事業計画の策定 ・ニーズ調査（就学前児、小学校低学年の保護者） ・策定委員会の開催、意見の反映	子育て期にある町民の不安や困りごと、ニーズを把握し、必要な施策や支援に結び付け、安心して生活できる地域づくりを推進します。	保健福祉課
123	障害福祉計画策定	障がい者計画及び障がい福祉計画の進行管理を行うと共に、次期障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定を行います。 ・障がい者基本計画の策定 ・障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定	安心して生活できる地域づくりを推進します。	保健福祉課
124	障がい者地域づくり協議会	障害福祉計画の進捗・評価及び権利擁護や障がい者への理解促進のため部会を設置し、連携しながら推進します。 ・だれもが暮らしやすい地域づくり協議会の設置	安心して生活できる地域づくりを推進します。	保健福祉課
125	地域福祉計画策定	福祉サービスの適切な利用の推進、社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び地域福祉に関する計画の策定を行います。 ・地域福祉計画の策定	安心して生活できる地域づくりを推進します。	保健福祉課
126	補装具支給事業	身体障がい者及び身体障がい児の失われた身体機能を補完又は代替する用具を給付することにより、日常生活の能率の向上を図ります。 ・補装具の給付	身体機能の補完や経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
127	療養介護医療費の給付	療養に併せて必要な訓練等を行う経費の給付を行うことにより、生命の維持と日常生活の利便を図ります。 ・療養介護医療費の給付	生命の維持、日常生活の利便や経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
128	自立支援医療給付事業	心身の障がいを除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減を図ります。 ・更生医療、育成医療費の給付 ・精神通院医療費申請の受付	治療にかかる経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
129	児童発達支援等通所交通費助成事業	発達支援や子育て支援等を行う障がい者通所支援事業所などへ通う交通費を助成します。 ・児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業所への通所に係る交通費の助成	経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
130	子ども一時預かり利用料助成事業	町子育てサポート「のびのび」や上川中部こども緊急さぼねっとの援助活動を利用した場合の利用料を助成します。 ・子ども一時預かりを利用料の2分の1助成	経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
131	児童手当支給事業	児童手当の支給により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。 ・児童手当の支給	経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
132	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当の支給により、父子・母子家庭等の経済的負担の軽減を図ります。 ・児童扶養手当の支給	経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
133	特別児童扶養手当事務	20歳未満の身体または精神に障がいのある児童を養育する父母または養育者に対する特別児童扶養手当の支給に関する事務を行います。 ・特別児童扶養手当の支給事務	経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※各部署で取組を実施	担当課
134	乳幼児等医療費給付事業	乳幼児等医療費の給付により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。 ・乳幼児等医療費の給付	経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
135	ひとり親家庭等医療費給付事業	ひとり親家庭等への医療費の給付により、経済的負担の軽減を図ります。 ・ひとり親家庭等医療費の給付	経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
136	重度心身障害者医療費給付事業	重度の身体障がい者や知的障がい者、精神障がい者の給付により、経済的負担の軽減を図ります。 ・重度心身障害者医療費の給付	経済的な負担の軽減を図ります。	保健福祉課
137	地域生活支援事業	地域独自の支援事業をすすめ、障がいのある人の地域における自立した生活を支援します。 ・つどいの場、意思疎通支援事業 ・日常生活用具給付等事業 ・移動支援事業	経済的な負担の軽減、安心できる地域生活につなげます。	保健福祉課
138	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供と助言を行うとともに、「かみかわ・くらし安心センターほっと」につなげます。 ・「かみかわ・くらし安心センターほっと」の利用	多様な相談や専門的な支援を通して、適切な相談機関へつなげ支援を行うことで、自殺のリスク要因の減少を図ります。	保健福祉課
139	養護老人ホーム措置入所事業	現在置かれている環境では生活が難しく、経済的にも問題がある65歳以上の高齢者の施設入所を、町長の措置により行います。 ・養護老人ホームの措置入所	入所手続きの中で、当人や家族との接触を通して、抱えているさまざまな問題について察知し、必要な支援や関係機関につなげます。	保健福祉課
140	介護保険事業計画推進業務	介護保険事業計画を推進し、介護保険サービスの確保と制度の持続的な運営を図ります。 ・介護保険事業計画の策定	介護保険サービスの需要とサービスの確保とともに、自殺対策との連動を図ります。	保健福祉課
141	介護保険制度運営業務	介護認定審査会の運営や賦課・徴収などの事務を行い、介護保険制度の適切な運営を図ります。 ・介護認定審査会の運営 ・介護保険制度の周知 ・介護保険料の賦課・徴収 ・介護保険被保険者の資格管理	納付相談により、抱えている問題等に気づき、相談窓口を紹介するなどの支援を行います。	保健福祉課
142	介護保険給付事業	要介護者が利用した介護サービスに要する保険者負担分の支出を行い、制度の適正な運用を図ります。 ・介護サービス給付費の支給	経済的な負担の軽減、安心できる地域生活につなげます。	保健福祉課
143	介護保険利用者負担軽減対策事業	低所得の介護保険利用者が介護サービスを利用する際の負担軽減を図ります。 ・低所得者に対する介護保険利用者負担軽減	経済的な負担の軽減、安心できる地域生活につなげます。	保健福祉課
144	介護予防サービス	要支援に認定された方に対し、ホームヘルプ等の訪問や通所サービスを提供します。 ・訪問型サービス ・通所型サービス	サービス利用を通じて、安心できる地域生活につなげます。	保健福祉課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※各部署で取組を実施	担当課
145	地域支援事業任意事業	栄養改善を目的とした配食サービス等、要介護高齢者の在宅生活の継続や福祉の向上を図るサービスを提供します。 ・在宅高齢者介護手当支給事業 ・食の自立支援事業(介護分) ・高齢者GH家賃等助成事業	サービス利用を通じて、安心できる地域生活につなげます。	保健福祉課
146	高齢者等交通費助成事業	閉じこもりの防止や社会参加の促進を図るため、高齢の方や歩行が困難な障がいのある方などに対し、ハイヤー料金の一部を助成します。 ・ハイヤーチケットの交付	経済的な負担軽減、外出支援を図ります。	保健福祉課
147	高齢者・障がいの者の権利擁護	財産等の権利擁護高齢者・障がいの者の人権や財産等の権利を守ります。 ・成年後見制度の申し出 ・地域福祉権利擁護事業	高齢者等の権利擁護の支援を行うことで、安心できる地域生活につなげます。	保健福祉課
③【いきいき】いきいきと生活するための支援				28事業
148	君の椅子プロジェクト事業	祝っちゃう会とともに新生児に君の椅子を贈呈。参画町村と連携して広域事業の開催と対象家族に参加を呼びかけます。 ・新生児にオリジナル椅子をプレゼント	生まれてくる子を地域で祝うことにより、安心して生活できる地域づくりを行います。	総務企画課
149	まちづくり推進事業	自発的かつ主体的に、町おこし、地域づくりなどの活動に取り組む意欲的な団体等に対して、町民のまちづくりに対する気運を高め、町民参加のまちづくりをすすめます。 ・地域コミュニティ事業等の支援	安心して生活できる地域づくりのため、さまざまな活動を展開します。	総務企画課
150	愛のまち交流事業	昭和63年から始まった愛のまち交流。子どもたちの交歓体験交流など、地域を越えて結ばれたネットワークに交友を深めます。 ・子ども達の交歓体験交流 ・きのこフェスティバルへの出店	体験交流を通して、子どもたちのこころの育成を目指します。	総務企画課
151	ふるさとづくり交流事業	ふるさと会は、会員相互の親睦、交流、情報の交換を図るとともに、郷土愛のもとに愛別町の繁栄、発展に寄与します。 ・ふるさと愛別会等の愛別出身者への情報発信	会員相互が交流することで、生きがいつくりを推進します。	総務企画課
152	ふるさと応援寄付金事業	愛別町に応援いただける方の寄付金をまちづくりに活用します。 ・ふるさと応援寄附金への返礼品の導入	ふるさとを応援してもらう活動を行うことで、地域の活性化を目指します。	総務企画課
153	ガーデニング普及事業	緑と花のまちづくり推進を図ります。 ・役場前等の花壇整備 ・オープンガーデン写真募集 ・ガーデニングバスツアー	緑と花のまちづくりの推進により人々のこころを癒し、自殺のリスク要因を減らします。	税町民課
154	体験農園管理運営業務	あいべつ体験農園の管理運営により、農業に対する理解促進や都市と農村の交流促進を図ります。 ・あいべつ体験農園の管理運営 ・子どもたちの体験実習	体験実習により、生きがいつくりや子どもたちのこころの育成を推進します。	産業振興課

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※各部署で取組を実施	担当課
155	商店街美化事業	商工会女性部活動の一環として、街並みの景観及び町の花いっぱい活動を支援します。 ・本町通りフラワーボット設置の支援	花いっぱい活動の推進により人々のところを癒し、自殺のリスク要因を減らします。	産業振興課
156	文化活動促進事業	文化団体等が行う自主的な活動を支援し、町民の主体的な芸術・文化活動を促進します。 ・町民主体の文化活動への支援	芸術や文化活動により、生きがいづくりを推進します。	教育委員会
157	文化祭	生涯学習や芸術文化の発表の場を提供します。 ・文化祭の実施	生涯学習を通じて、生きがいづくりを推進します。	教育委員会
158	チャレンジ元気塾事業	子どもたちの健康増進及び町の新たな人材・魅力の発見に繋がります。 ・石垣山ハイキングやゴルフ体験などの地域資源を活用	体験学習を通して、子どもたちのところとからだの育成を支援します。	教育委員会
159	くらしの講座	愛別町の地域資源を活用しながら、スポーツ及び体験活動の講座を開催します。 ・各種講座の開催	スポーツや体験活動を通して、生きがいづくりを推進します。	教育委員会
160	健康づくり運動教室	簡単アクアや大人の水泳教室など体力づくりを目的とし、運動教室を実施します。 ・アクアエクササイズ教室の開催 ・大人の水泳教室の開催 ・シェイプアップフロア教室の開催	運動を通して、生きがいづくりや体力づくりを推進します。	教育委員会
161	社会教育（体育）団体活動奨励事業	町内のスポーツ団体の育成のため助成を行います。 ・各団体への支援	スポーツ団体への支援を通して、こころの育成と体力づくりを推進します。	教育委員会
162	「夢の教室」開催事業	夢を持つことや、夢に向かって努力することの大切さ、仲間と支え合う素晴らしさを子どもたちに伝えるプロジェクトを実施します。 ・現役を含めた野球選手やサッカー選手など子どもたちに実技指導と講演。	夢を持つことや、夢に向かって努力することの大切さを伝えることにより、子どもたちのこころの育成を支援します。	教育委員会
163	児童生徒学習サポート事業	小中学校学習サポートとして、子どもの可能性を伸ばす教育の充実と学力向上・体力向上を図ります。 ・天神クラブやチャレンジゼミの実施	学習サポートにより、子どもたちのこころの育成、学力と体力向上を支援します。	教育委員会
164	地域スポーツ振興事業	スポーツ教室やスポーツ大会を開催し、町民に気軽にスポーツに親しむ機会を提供します。 ・各種スポーツ教室、大会の開催 ・ちびっこスポーツ教室の開催 ・雪中ソフトボールの開催	スポーツを通して、生きがいづくりと体力づくりを推進します。	教育委員会
165	音楽行進実施事業	愛別町の伝統的な行事として、また小中学生が参加しながら音楽に触れる機会を提供します。 ・音楽行進の実施	音楽に触れることにより、生きがいづくりと子どもたちのこころの育成を推進します。	教育委員会
166	外国人講師派遣事業	外国人講師を派遣し、諸外国の言語・文化等への理解やコミュニケーション能力の育成を図ります。 ・小・中学校への外国語指導講師の派遣	諸外国の言語や文化に触れることにより、子どもたちのこころの育成を支援します。	教育委員会

No.	事業名	事業概要	「いきる支援」実施内容 ※各部署で取組を実施	担当課
167	幼保小中連携推進事業	幼児センターと小学校、中学校の連携を推進し、教育活動の円滑な接続を図ります。 ・世代間交流	世代間交流を通じて、子どもたちのこころの育成を支援します。	教育委員会
168	学校開放事業	学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で地域住民のスポーツ活動の場を提供します。 ・小学校は、バドミントンクラブ、テニスクラブなど ・中学校は、愛別吹奏楽団、嵐舞あいべつなど	スポーツ活動の場を提供することで、生きがいづくりと体力づくりを推進します。	教育委員会
169	食育給食推進事業	幼児の食に対する関心を高めるとともに、食と健康についての意識啓発を図ります。 ・行事での祝事食の提供 ・地元給食の提供 ・保護者向け試食会の実施	食を通じて、子どもたちのこころとからだの育成を支援します。	幼児センター
170	屋外固定遊具の設置	固定遊具等は、幼児期の心身の発達にとって重要な役割を果たし、子どもたちの安心して遊べる環境を整えます。 ・屋外固定遊具の新設、更新	子どもたちが安心して遊べる環境を整備し、こころとからだの育成を支援します。	幼児センター
171	乳幼児歯科保健事業	乳幼児の歯の健康のために、乳幼児期からのう歯予防についての正しい知識を提供します。また、歯科健診やフッ素塗布を実施することで、う歯予防や悪化防止を図ります。 ・1歳6か月児健診及び3歳児健診での歯科医師による歯科健診 ・乳幼児健診での歯科衛生士による歯科相談 ・幼児歯科健診の実施 ・むし歯予防教室の実施	児の成長の確認や育児に関する相談から、保護者の変化に気づき、適宜支援や関係機関へつなげます。	保健福祉課
172	きのこの里健康マイレージ事業	マイレージ事業を実施することで、健康づくりの動機づけや行動の継続・定着化を図ります。 ・健康マイレージカード交付、勸奨 ・ポイント達成者への景品交換	事業への参加を通じて、健康に関心をもち、自殺のリスク要因である健康問題を発症抑制や重症化予防を図ります。	保健福祉課 税町民課
173	老人クラブ連合会活動事業補助金交付事務	高齢者の社会参加の促進、社会活動の推進を支援します。 ・老人クラブ連合会活動の運営支援	老人クラブ活動を通じて、生きがいづくりを推進します。	保健福祉課
174	老人クラブ活動事業補助金交付事務	地区の高齢者の親睦融和と、相互協力関係づくりを支援します。 ・老人クラブ活動の運営支援	老人クラブ活動を通じて、生きがいづくりを推進します。	保健福祉課
175	一般介護予防事業	元気に生き生きと毎日をご過ごしたいという方の健康の保持・増進の支援を図ります。 ・はつらつ運動塾や口腔教室などの介護予防教室	介護を要する状態への移行防止、生きがいづくりを推進します。	保健福祉課

4 こころの健康に関するアンケート調査票

こころの健康に関するアンケート調査 【ご協力をお願い】

日頃から、町政に対しご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

愛別町では、これまでに「こころの健康づくり講演会」や「自殺予防ゲートキーパー研修」等を開催し、こころの健康づくり対策を進めてきたところです。

この調査は、こころの健康に関する町民の皆様の皆様のお考えなどをお聞きし、その結果を今年度新たに計画する「自殺対策計画（仮）」に反映するために実施するものです。対象は満 19 歳以上の方とし、検診申込書とセットにさせていただきました。調査は、無記名で行われ、回答は統計的に処理しますので、回答していただいた方が特定されるようなことはございません。また、返送された調査票は、この調査目的以外に使用されることもございません。

ご多忙とは存じますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. あなたのことについて、あてはまるものに○をつけてください。

(1) 性別

- ① 男性 ② 女性

(2) 年齢

- ① 10代 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代 ⑤ 50代
⑥ 60代 ⑦ 70代 ⑧ 80代 ⑨ 90代以上

(3) 同居者の有無

- ① 有り ② 無し

2. 次の項目のうち、あてはまるものに○をつけてください。

(1) あなたは今、ストレスを感じていますか。

- ① とても感じている ② まあまあ感じている
③ あまり感じていない ④ 全く感じていない ⑤ わからない

(2) あなたのストレス解消法は何ですか。（複数回答可）

- ① 好きなものを食べる ② たくさん寝る ③ お酒を飲む
④ タバコを吸う ⑤ 趣味活動をする ⑥ テレビや映画をみる
⑦ 音楽をきく ⑧ 友人とおしゃべりする ⑨ ゆっくりとお風呂に入る
⑩ 特になし ⑪ その他()

(3) あなたは悩みや不安を抱えた時やストレスを感じた時、相談したり助けを求めたりすることができる人がいますか。

- ① いる ② いない ③ 相談や助けを求めたいと思わない
④ その他()

(4) ストレスが続くと、誰でもこころの病気になる可能性があると思いますか。

- ① そう思う ② どちらかというそう思う
③ どちらかというそうは思わない ④ そう思わない
⑤ わからない

裏面につづきます→

(5) ゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人）について知っていますか。

- | | |
|--------------------------|----------------|
| ① 聞いたことがない | ② 聞いたことがある |
| ③ 活動について知っている | ④ 研修に参加したことがある |
| ⑤ 実際にゲートキーパーとして対応したことがある | |

(6) こころの健康について、相談できる場所があることを知っていますか。知っているものに○をつけてください。（複数回答可）

- | | |
|--------------------------|-----------|
| ① 知らない | ② 役場 |
| ③ 保健所 | ④ 病院 |
| ⑤ いのちの電話 | ⑥ 明るいうつの会 |
| ⑦ 北海道立精神保健福祉センターこころの電話相談 | |
| ⑧ ほっかいどう総合カウンセリング支援センター | |
| ⑨ その他（ | ） |

(7) もしも悩みや不安等について相談された時、どう対応するのが良いと思いますか。（複数回答可）

- | | |
|----------------------|---|
| ① 相談にのらない | |
| ② 話題を変える | |
| ③ 「がんばって」等と励ます | |
| ④ 「つまらないことを考えるな」等と叱る | |
| ⑤ 「つらいんだね」等と共感を示す | |
| ⑥ 不安や悩み等に対してアドバイスする | |
| ⑦ 専門家や病院等を紹介する | |
| ⑧ ひたすら耳を傾けて聴く | |
| ⑨ その他（ | ） |
| ⑩ わからない | |

(8) 気になる様子の人と関わったことがありますか。（複数回答可）

- | | |
|--------------------------|---|
| ① 気になる様子の人はいなかった | |
| ② 関わったことはないが気になる様子の人があった | |
| ③ 声はかけていないが様子を伺っていた | |
| ④ 話かけるように意識してみた | |
| ⑤ 相談にのったことがある | |
| ⑥ 関係機関に相談したことがある | |
| ⑦ 関係機関に紹介しつなげたことがある | |
| ⑧ その他（ | ） |

3. これまであなたが悩んでいた時に、誰かからかけられて嬉しかった、もしくは救われた言葉があれば教えてください。（自由記載）

--

ご協力ありがとうございました。

※このアンケートは、検診申込書から切り離さず、このまま提出してください。

5 いきるを支える言葉

平成30年度こころの健康づくりアンケート調査において、「これまであなたが悩んでいた時に、誰かからかけられて嬉しかった、もしくは救われた言葉があれば教えてください。（自由記載）」という質問に対して、町民より多くの記載をいただきました。その中から、「いきるを支える言葉」を選定し、以下に掲載しました。

※記載事項を一部整理・要約して掲載しているものもあります。

つらかったらわたしのことを思い出して。
よく相談してくれました。悩んでいることをお話してくれてよかったです。
頑張らなくていい。
あなたが必要です。あなたのせいではない。
頑張らなくていいんだよ、自分のペースでいいよ。
味方だからね。
あなたは存在してくれるだけでいいんだよ。
頑張っているんだから、もう頑張らなくて良いよ。
苦しい時こそ笑おう。
ひとりで抱え込まない方がいいですよ。
がんばらなくていいんだよ。休んでいいんだよ。
私はあなたが好きです。今のままのあなたが良いです。大丈夫！！
生きていればこれからだっていいことあるさ。
無理をしないでいつでも相談に乗るよ。私は味方だからね。
一人じゃないんだから一人で悩んでないでいつでも言ってね。
世の中はうまくいかないことの方が多いよね。10のうち1つでもうまくいけばラッキーだって思わなきゃ。思い通りにいかないことが多いから、たった1つでも良いことがあればその瞬間をとてつもなく嬉しく感じるんじゃないかな。
あなたと話す元気が出てきた。

大丈夫だよ！！私がいるよ！

泣きたい時は泣けば良いのだし、辛いことは言葉に出せば良いのだよ。

ぼちぼちしようや、なんくるないさ。

もう頑張らないでいいよ。

「だいじょうぶだよ！」「辛かったねー」「そばにいるよ！」

頑張らなくていいんだよ。生きていだけで100点満点。

楽しいことを一緒にしよう。

自分らしさを生かし、楽しく暮らしていけばそれが一番。

いつまでもこの状態は続かないよ。時間が解決してくれる時もある。

大変なのに頑張ってるね。

笑顔で「ありがとう」

一緒にがんばろう。

悪いことばかり続かないよ。きっと頑張っているとごほうびがついてくるよ。

毎日が感謝の日々にしましょうね。

いきるを支える愛別町いきいきプラン

平成31年3月

〒078-1492

北海道上川郡愛別町字本町 179 番地

愛別町役場 保健福祉課 保健推進係

電話 01658-6-5111